

---

---

# 【関川村】特定環境保全公共下水道事業

## 経営戦略(改訂版)



関 川 村 建 設 課

---

---

---

---

## 目 次

<b>第1章 経営戦略の改定について</b>	
1. 改定の趣旨	1
2. 位置づけ	3
3. 計画期間	4
<b>第2章 下水道事業の概要</b>	
1. 下水道事業の現況	5
(1) 施設について	6
(2) 使用料について	7
(3) 組織について	8
2. 民間活力の活用状況等	8
<b>第3章 現状分析</b>	
1. 収支の状況	9
(1) 収益的収入	9
(2) 収益的支出	9
(3) 資本的収入	10
(4) 資本的支出	10
2. 指標分析	11
(1) 経営比較分析表を活用した現状分析	11
(2) 県内市町村及び類似団体との分析	20
3. 経営戦略の評価	21
(1) 収益的収支	21
(2) 資本的収支	22
<b>第4章 将来の事業環境</b>	
1. 人口の予測	23
2. 有収水量の予測	24
3. 使用料収入の見通し	25
4. 下水道施設の見通し	26
5. 組織の見通し	27
6. 減価償却費の推移	27
7. 長期前受金戻入額の推移	27
8. 企業債の推移	28
9. 一般会計繰入金の推移	30

---

---

---

---

## 第5章 課題と解決に向けて

- 1. 下水道事業の将来に向けた課題 ..... 31
- 2. 経営の基本方針 ..... 33

## 第6章 投資・財政計画（収支計画）

- 1. 投資・財政計画について（収支計画） ..... 34
- 2. 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明 ..... 34
  - （1）収支計画のうち投資についての説明 ..... 37
  - （2）収支計画のうち財源についての説明 ..... 39
  - （3）収支計画のうち投資以外の経費についての説明 ..... 43
- 3. 経営健全化の取り組み ..... 44
  - （1）投資・財政計画（収支計画） ..... 44
- 4. 効率化・経営健全化の取り組み ..... 45
  - （1）経営基盤の強化と財政マネジメントの向上 ..... 45
  - （2）ストックマネジメント（施設管理） ..... 45
- 5. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 ..... 46
  - （1）今後の投資についての考え方・検討状況 ..... 46
  - （2）今後の財源についての考え方・検討状況 ..... 46
  - （3）投資以外の経費についての考え方・検討状況 ..... 47
- 6. 投資財政計画 ..... 48

## 第7章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項について

- 1. 経営目標について ..... 50
- 2. 経費回収率向上へ向けたロードマップ ..... 50
- 3. 経営の推進と点検・進捗管理の方法 ..... 51
- 4. 本村における事後検証・改定等に関する事項 ..... 52

- 用語解説 ..... 53
- 
-

## 第1章 経営戦略の改定について

### 1. 改定の趣旨

本村の下水道事業においては水道事業と同様に、令和2年4月より地方公営企業法の適用を受け、公営企業会計に移行しました。これにより、資産や経営状態を的確に把握するとともに、経営の透明化を図ることが可能となりました。

近年、人口減少や少子高齢化社会の進行など、社会情勢の変化に伴い、下水道を取り巻く諸情勢、及び環境は大変厳しい財政状況にあります。今後の、経営環境の変化に適切に対応し、より一層の経営基盤の強化を図ることで、将来にわたって安定的に事業を継続していくために、中長期的な基本計画である「下水道事業経営戦略」を策定するものです。

「経営戦略」とは、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画である「投資試算」と、財源の見通しを試算した計画である「財源試算」に加え、投資以外のその他経費に関する試算を含めた上で「投資・財政計画」をまとめたものになります。

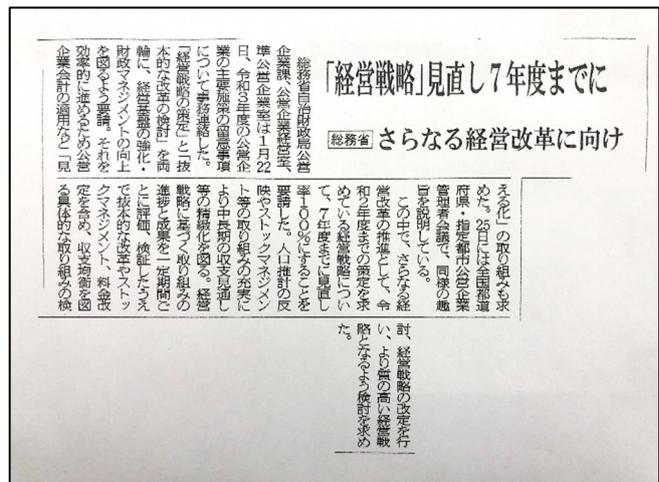
これらの試算については、相互に関連しているものであり、収支が均衡していることが求められていることから、本村においても現状分析や将来の事業環境を踏まえ、安定的な事業運営が継続できるよう中長期的な視点による「経営戦略」を策定します。

また、総務省から「令和6年度の公営企業の主要施策の留意事項について」の事務連絡があり、さらなる経営改革の推進として、2020(令和2)年度までの策定を求めている経営戦略について、2025(令和7)年度までに見直し率100%にすることとの要請がありました。経営戦略に基づく取り組みの進捗と成果を一定期間ごとに評価、検証したうえで根本的な改革やストックマネジメント、料金改定を含め、収支均衡を図る具体的な取り組みの検討、経営戦略の改定を行い、より質の高い経営戦略となるよう検討を求めています。

本村では、前回策定した経営戦略より9年経過し、総務省より平成30年に経営戦略の見直しを促進する方策として、新たなガイドラインが改訂されたことや、令和2年4月より地方公営企業法を適用したことに伴い、改定を行うことにいたしました。

今回、経営戦略の改定を行うにあたって決算分析による乖離要因を特定し、要因に応じた取組の再検討を行いました。

経営戦略は策定することが目的ではなく、策定した戦略をいかに実践していくことが重要であることから、5年毎にPDCAサイクルを繰り返し行うことによって、より質を高め、安定的な経営の確立と経営改革の持続が可能となります。



出典：水道産業新聞

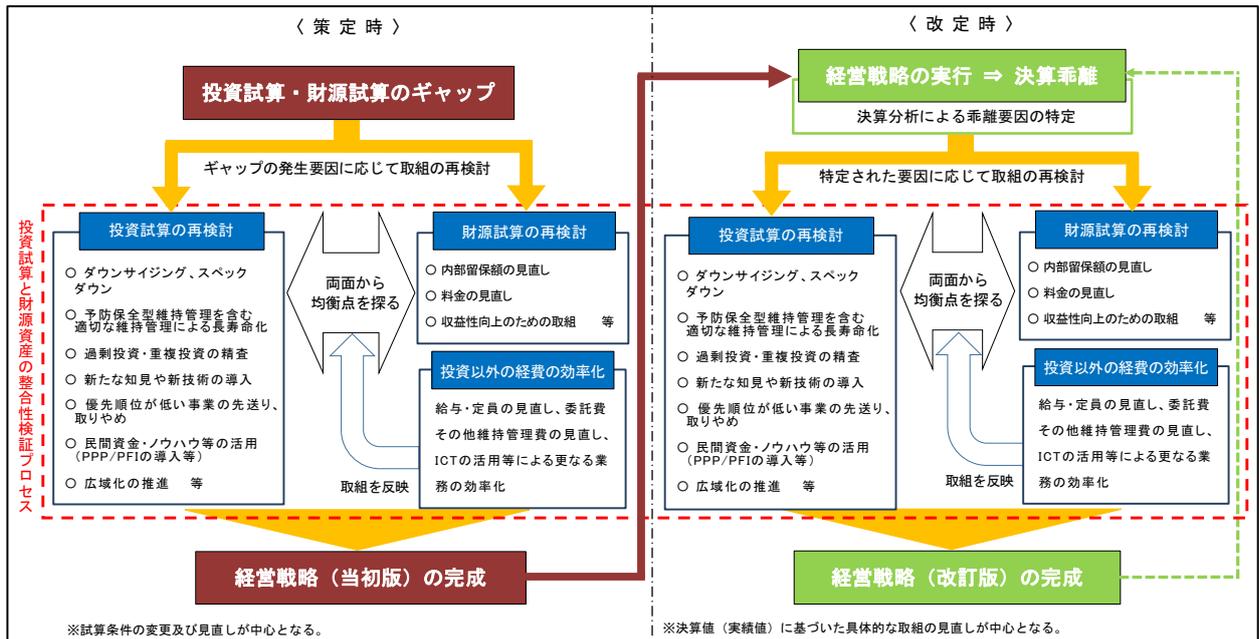


図 1-1 経営戦略策定の考え方

出典:総務省 HP

今後本村においても、経営環境が厳しくなると予想される中、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取組み、安定的な事業運営の継続と下水道事業経営の更なる健全化を目的として、改定することといたしました。

総務省より「経営戦略の改定推進について」にて提示されている、以下の事項を投資・財政計画に盛り込むことにより、経営戦略の充実を図ります。

- ① 今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映
- ② 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた、将来における所要の更新費用の的確な反映
- ③ 物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力等の上昇傾向等の的確な反映
- ④ ①②③等を反映した上で収支を維持する上で必要となる経営改革(料金改定、広域化、民間活用・効率化、事業廃止等)の検討
- ⑤ ①～④の事項を情勢変化に合わせ的確に反映できるよう、経営戦略は「3～5年毎に改定すること」(経営戦略策定・改定ガイドライン)

## 2. 位置づけ

本村の下水道事業は、「第7次関川村総合計画」を上位計画とし、その実現に向け立案するそれぞれの分野における個別計画とする「関川村地域総合戦略」の方針と整合を図りつつ、下水道事業の事業運営や整備等に関する計画を定めています。

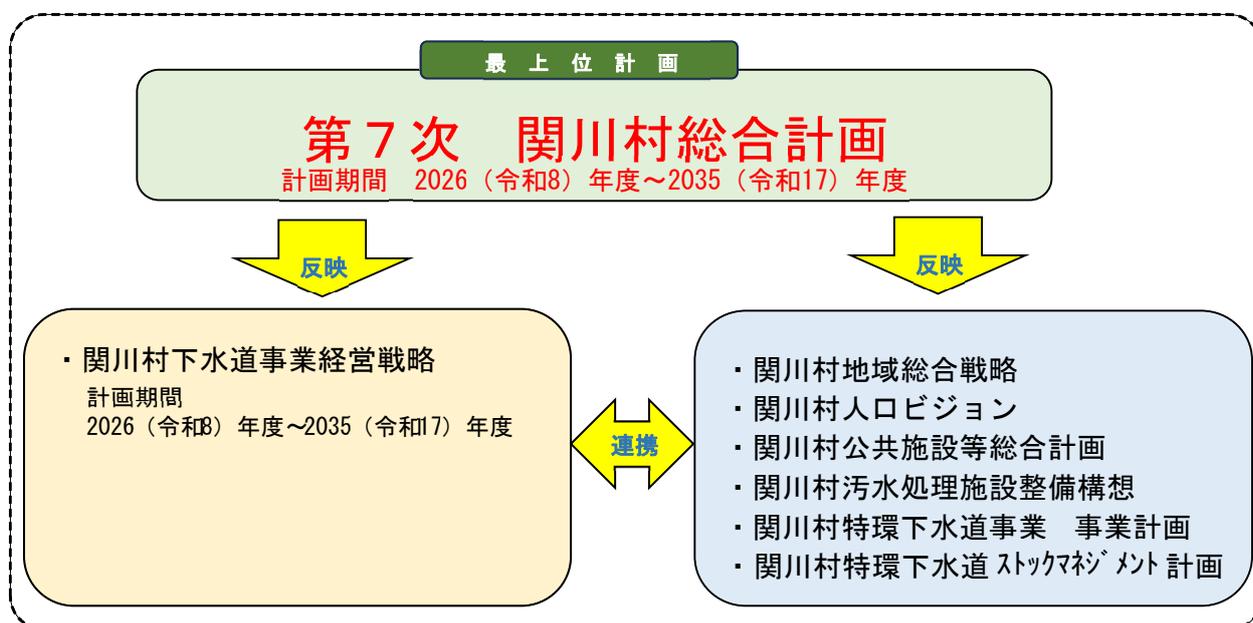
今後は、「関川村地域総合戦略」に掲げている「1 安心・安全な暮らしの確立 (7)生活環境の整備※下水道」を上位計画と位置付けして事業運営してまいります。

### ○基本目標

下水道事業は公共用水域の保全に寄与しており、住みよい生活環境の維持に必要な不可欠なものです。安定した事業の継続には、経営の健全化が必要であるため、加入率向上を目指します。

出典:関川村地域総合戦略「項目別計画書」1 安心・安全な暮らしの確立 (7)生活環境の整備※下水道

この基本目標を上位計画とし、「下水道事業経営戦略」では「下水道事業全体計画」等で定めた投資計画の内容を踏まえ、必要な需要額の財源を中長期的な経営の中で適切に確保するための財政計画を定めるものです。「下水道事業経営戦略」で定めた財政計画は、「下水道事業全体計画」等に反映し、相互に関連し合う位置付けとしていきます。



### 3. 計画期間

今回の「関川村下水道事業経営戦略改定」の計画期間は、

**2026(令和8)年度から2035(令和17)年度まで(10年間)** とします。

関川村下水道事業経営戦略策定期間

西 暦	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
和 暦	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
前回(H28年度)策定 (法非適)	●	→																			
今回(H28年度)改定 (法適)					↑ 法適用 R02.04					●	→										

このような中長期的な計画となるのは、下水道施設などの耐用年数が長期に渡ることや、今後施設の老朽化が進むことから、その管理には長期的な視点が必要不可欠となるためです。

5年ごとに計画の実施状況を評価・検証しながら、実績との乖離が著しい場合、計画の前提となる経営、財政の条件が大幅に変更となった場合に見直しを行います。

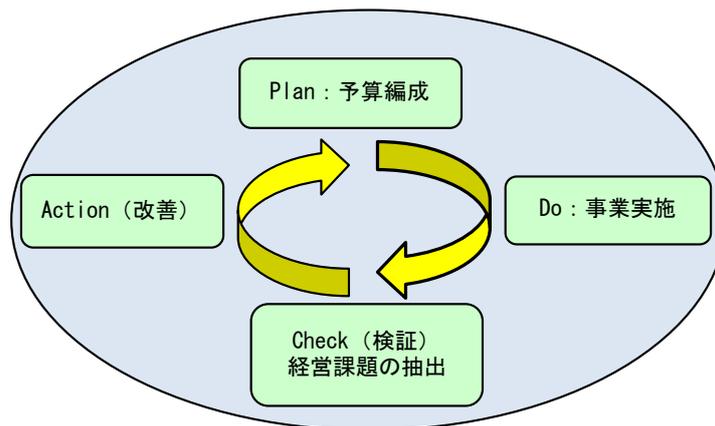


図 1-7 経営健全化に向けたマネジメントサイクル構築

**【経営戦略の見直し（ローリング）と計画期間との関係について】**

Q13 経営戦略の見直し（ローリング）については、3年から5年内の見直しを行うこととしているが、10年の経営戦略を策定した場合において、5年で見直しを行う際には、残りの5年の期間ではなく、更に10年間の期間を設定することが必要なのか。

A13

○ 経営戦略の趣旨からは、計画の見直し時点においても、更に10年以上の計画期間を設定し見直しを行うことが望ましいが、当初の計画期間のうち、残りの10年未満の計画内容のみを見直すことも可能である。

出典:「経営戦略の策定に関するQ&A(令和4年1月25日) 総務省」

## 第2章 下水道事業の概要

### 1. 下水道事業の現況

下水道事業の経営状況は、下水道施設の老朽化に伴う修繕費の増加や、電気料金の高騰など費用の増大に加え、加速する人口減少による使用料収入の減少により年々厳しさを増しています。下水道の整備は完了しており、今後は下水道管渠等の施設の維持管理と人口減少化における経営の安定化について注視しなくてはなりません。

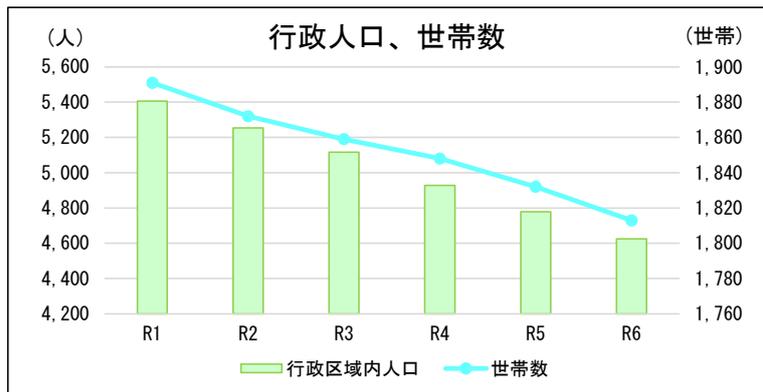


図2-1 行政人口と世帯数の推移

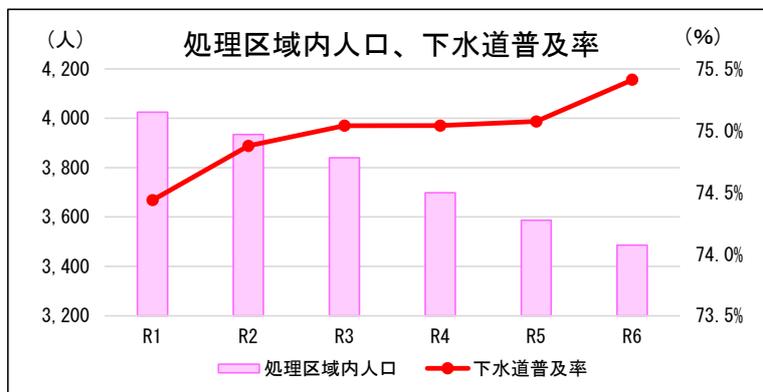


図 2-2 処理区域内人口・下水道普及率

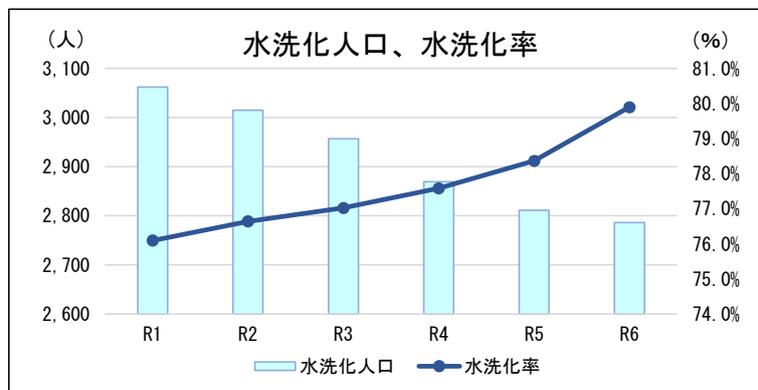


図 2-3 水洗化人口・水洗化率

## (1) 施設について

本村の特定環境保全公共下水道事業の施設の現況は、下表のとおりです。

表2-1 施設の現況

	特定環境保全公共下水道事業		
供用開始年度(供用開始後年数)	平成13年度(供用開始後24年)	法適用区分(全部適用・一部適用)	法適(一部適用)
処理区域内人口密度	17.44(人/ha)	流域下水道等への接続の有無	無し
処理区数	1処理区(関川処理区)		
処理場数	1箇所(せきかわ浄化センター)		
広域化・共同化・最適化実施状況	平成26年3月に事業計画区域を見直し、採算性の低い計画区域面積3.0haの削減を行いました。なお、当該区域は合併処理浄化槽を整備していくこととしました。		

※1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

## (2) 使用料について

本村の現在の下水道使用料(税抜)は下表のとおりです。

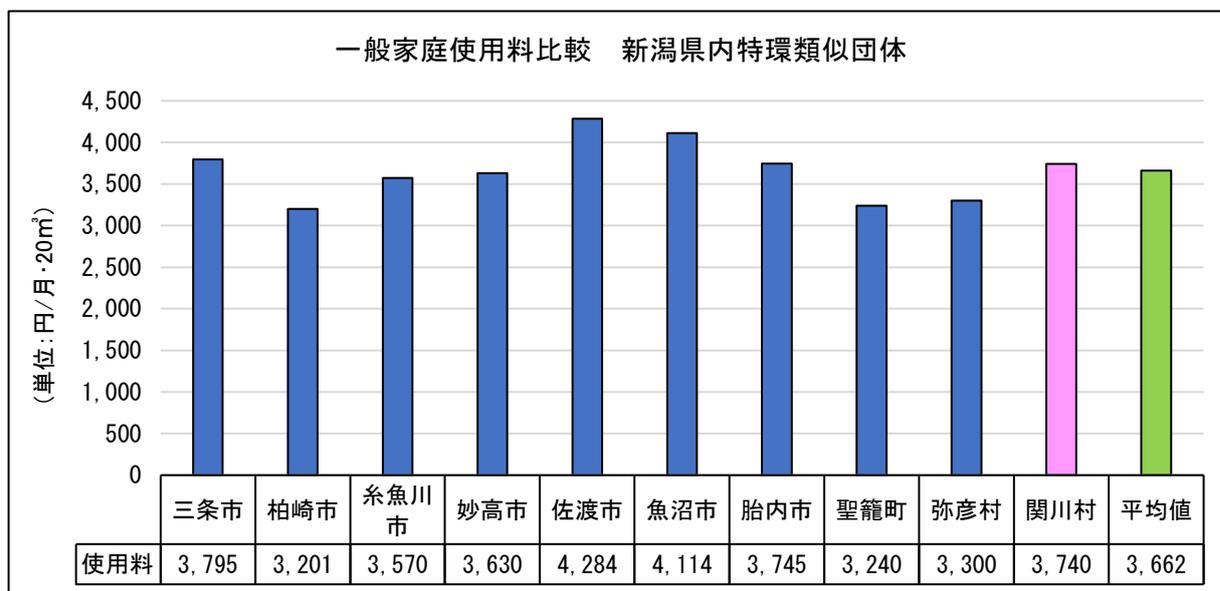
表2-2 下水道使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	(料金体系)2ヶ月(従量・累進性) 基本料金 10 m <sup>3</sup> まで:1,900 円/月	超過料金 10 m <sup>3</sup> を越え 50 m <sup>3</sup> まで:190 円/m <sup>3</sup> 51 m <sup>3</sup> を越え 75 m <sup>3</sup> まで:200 円/m <sup>3</sup> 76 m <sup>3</sup> を越え 100 m <sup>3</sup> まで:210 円/m <sup>3</sup> 101 m <sup>3</sup> 以上:220 円/m <sup>3</sup>	
業務用使用料体系の概要・考え方	(料金体系)2ヶ月(従量・累進性) 基本料金 10 m <sup>3</sup> まで:1,900 円/月	超過料金 10 m <sup>3</sup> を越え 50 m <sup>3</sup> まで:190 円/m <sup>3</sup> 51 m <sup>3</sup> を越え 75 m <sup>3</sup> まで:200 円/m <sup>3</sup> 76 m <sup>3</sup> を越え 100 m <sup>3</sup> まで:210 円/m <sup>3</sup> 101 m <sup>3</sup> 以上:220 円/m <sup>3</sup>	
その他の使用料体系の概要・考え方	(料金体系)2ヶ月(従量・累進性) 基本料金 10 m <sup>3</sup> まで:1,900 円/月	超過料金 10 m <sup>3</sup> を越え 50 m <sup>3</sup> まで:190 円/m <sup>3</sup> 51 m <sup>3</sup> を越え 75 m <sup>3</sup> まで:200 円/m <sup>3</sup> 76 m <sup>3</sup> を越え 100 m <sup>3</sup> まで:210 円/m <sup>3</sup> 101 m <sup>3</sup> 以上:220 円/m <sup>3</sup>	
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 3,400 円 令和5年度 3,400 円 令和6年度 3,400 円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度 3,361 円 令和5年度 3,376 円 令和6年度 3,398 円

※2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

※3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

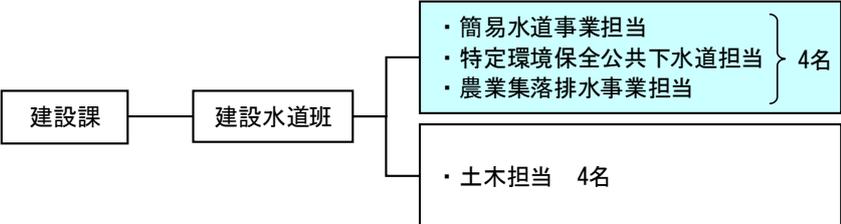
図 2-4 県内市町村別(類似団体)下水道使用料料金(20m<sup>3</sup>/月当たり)



資料:総務省 令和5年度 地方公営企業年鑑

下水道使用料については、令和7年10月に使用料改定を行っており、4,180円/20m<sup>3</sup>/月(税込み)となっております。

(3) 組織について

職 員 数	令和7年度現在、建設課の建設水道班として8名が在籍し、水道事業(簡易水道)、下水道事業(特環・農排)を兼務し4名が担当しています。職員給与の予算措置については、簡易水道事業会計に1名、特環下水道事業会計に1名、土木部門に2名を計上しています。
事業運営組織	 <pre> graph LR     A[建設課] --- B[建設水道班]     B --- C["・簡易水道事業担当 ・特定環境保全公共下水道担当 ・農業集落排水事業担当"]     B --- D["・土木担当 4名"]     C --- E[4名]     </pre>

2. 民間活力の活用状況等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	浄化センター管理運営業務、消防施設保守点検業務、電気設備管理業務、水質検査業務、脱水汚泥収集運搬、汚泥成分検査業務等を民間業者に委託し、運営経費の削減に努めていますが、包括的民間委託による更なる削減には至っていません。
	イ 指定管理者制度	現在の民間委託業務を継続しながら包括的民間委託を検討していく予定になっていますので、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	上記のとおり、包括的民間委託を検討することになっていますので、PPP・PFIについては未検討です。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)※4	ガス発電等について検討した経緯はありますが、現段階の技術では採算性が無いと判断しています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)※5	処理場の未利用地において小型風力発電が接続協議中であり、太陽光発電設備については現在設置中で資産活用を図っています。

※4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

※5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

## 第3章 現状分析

### 1. 収支の状況

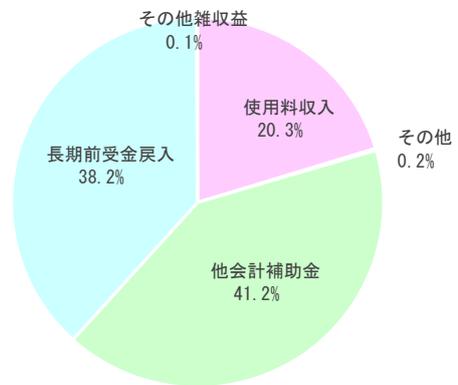
#### (1) 収益的収入

2024(令和6)年度の収益的収入の内訳及び構成比は、図表 3-1 のとおりです。

主な内訳は、使用料収入 20.3%、他会計補助金 41.2%となっています。収支不足分に対し、一般会計からの繰入金収入により経営を維持している状況です。令和2年4月1日より公営企業法を適用したことにより、長期前受金戻入 38.2%が財源に加わっています。

図表 3-1 収益的収入の内訳及び構成比

単位：千円	2024(令和6年度)
総収益（収益的収入）	283,745
1. 営業収益	58,068
使用料収入	57,548
その他	520
2. 営業外収益	225,677
他会計補助金	117,000
長期前受金戻入	108,389
その他雑収益	288



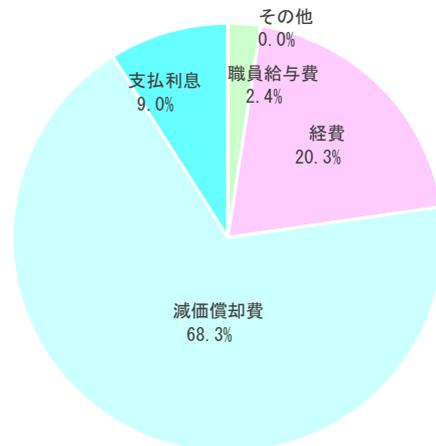
#### (2) 収益的支出

2024(令和6)年度の収益的支出の内訳及び構成比は、図表 3-2 のとおりです。

主な内訳は、経費 20.3%、職員給与費 2.4%、支払利息 9.0%となっています。経費については、今後も物価高騰等や施設の老朽化による修繕費など、増加傾向となることが見込まれます。また、令和2年4月1日より公営企業法を適用したことにより、今後は減価償却費 68.3%が支出に加わっています。

図表 3-2 収益的支出の内訳及び構成比

単位：千円	2024(令和6年度)
総費用（収益的支出）	284,557
1. 営業費用	259,031
職員給与費	6,893
経費	57,712
減価償却費	194,426
2. 営業外費用	25,526
支払利息	25,479
その他	47

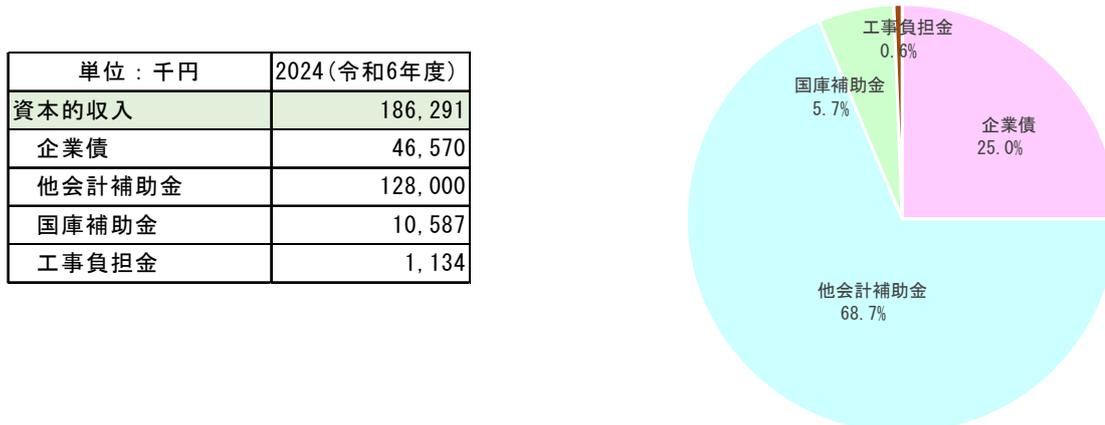


### (3) 資本的収入

2024(令和6)年度の資本的収入の内訳及び構成比は、図表 3-3 のとおりです。

主な内訳は、企業債 25.0%、他会計補助金 68.7%となっています。建設改良費の財源や企業債元金償還に対し、一般会計からの繰入金収入により経営を維持している状況です。

図表 3-3 資本的収入の内訳及び構成比

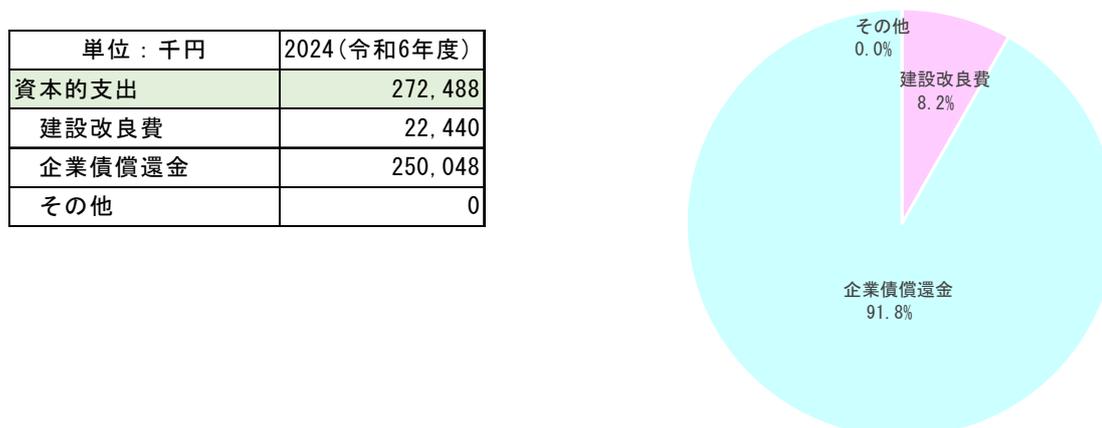


### (4) 資本的支出

2024(令和6)年度の資本的支出の内訳及び構成比は、図表 3-4 のとおりです。

主な内訳は、建設改良費 8.2%、企業債償還金 91.8%となっています。過去の建設改良費の財源として借入した企業債の元金償還金が9割以上を占めている状態です。

図表 3-4 資本的支出の内訳及び構成比



## 2. 指標分析

### (1) 経営比較分析表を活用した現状分析

新潟県内における特定環境保全公共下水道事業を経営している類似団体(処理区域内人口規模で抽出)について令和5年度実績数値に基づき、比較分析を行いました。

また、本村における令和2年度～令和6年度の経年変化グラフでの分析を以下に示します。

表 3-5 経営指標の説明

指標名	算出式	指標の意味	
経営の健全性	経常収支比率 (%)	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$	当該年度において、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度まかなえているかを表す指標です。
	累積欠損金比率 (%)	$\frac{\text{当年度末処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと)の状況を表す指標です。
	流動比率 (%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	短期的な債務に対する支払能力を表す指標である。
	企業債残高対事業規模比率 (%)	$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$	使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。
経営の効率性	経費回収率 (%)	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費}(\text{公費負担分を除く})} \times 100$	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能です。
	汚水処理原価 (円)	$\frac{\text{汚水処理費}(\text{公費負担分を除く})}{\text{年間有収水量}}$	有収水量1㎡当たりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標です。
	施設利用率 (%)	$\frac{\text{晴天時一日平均処理水量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。
	水洗化率 (%)	$\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標です。
	有形固定資産減価償却率 (%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表した指標で、資産の老朽化度合いを示しています。
老朽化の状況	管渠老朽化率 (%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合いを示しています。
	管渠改善率 (%)	$\frac{\text{改善(更新・改良・修繕)管渠延長}}{\text{下水道布設延長}} \times 100$	当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標で、管渠の更新ペースや状況を把握できます。

①経営の健全性・効率性について

【経常収支比率】

経常収支比率は100%を維持しており、現時点では、概ね健全な経営状況であるように見えますが、経費回収率は近年では100%を下回っています。これは、汚水処理費の一部が公費負担により賄われていることを示しています。単年度の収支を示す収益的収支比率については、直近5年において減少傾向となっており100%を下回らない財政運営を行うことが必要です。

図 3-4 県内市町村別(類似団体)経常収支比率

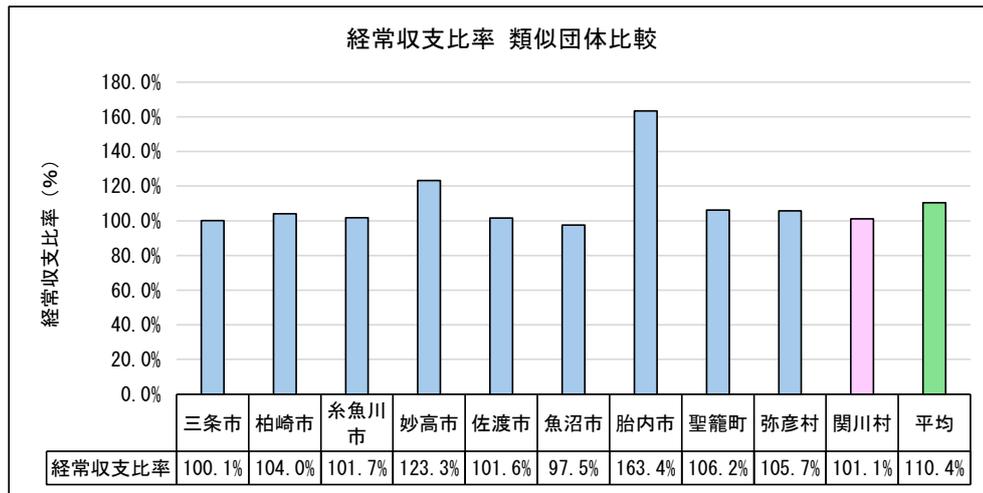
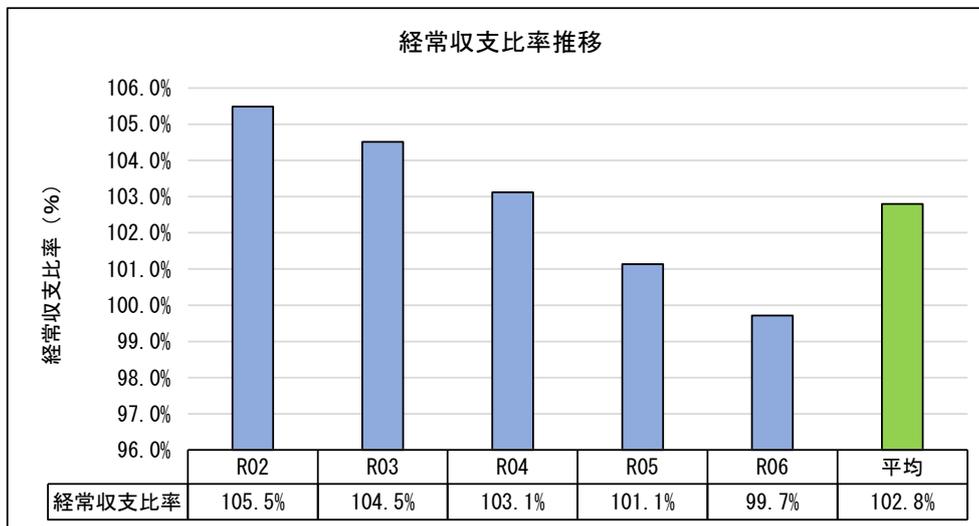


図 3-5 経常収支比率(推移)



**【企業債残高対事業規模比率】**

類似団体の中でも高い水準を示しておりますが、年々減少傾向にはあります。ただし、将来的には汚水処理施設の改築更新による借入金が増加していくことが見込まれます。

図 3-6 県内市町村別(類似団体)企業債残高対事業規模比率

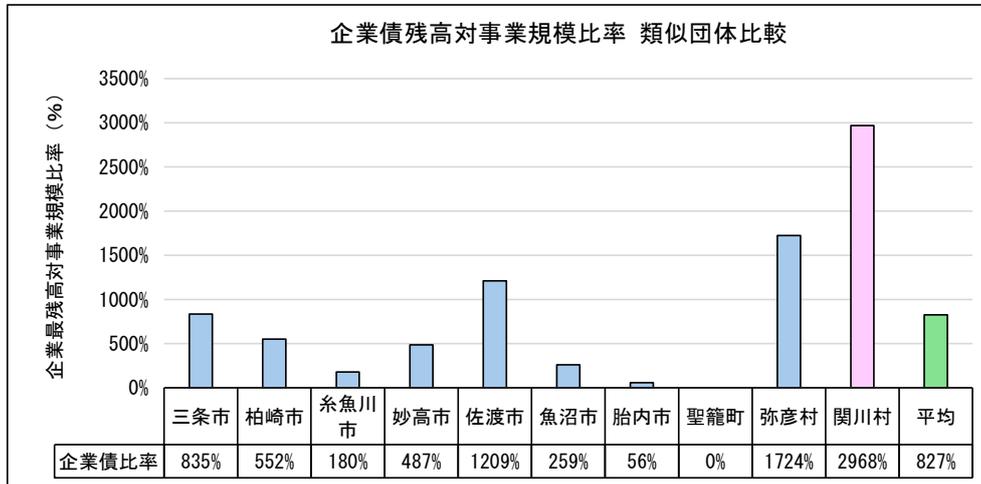
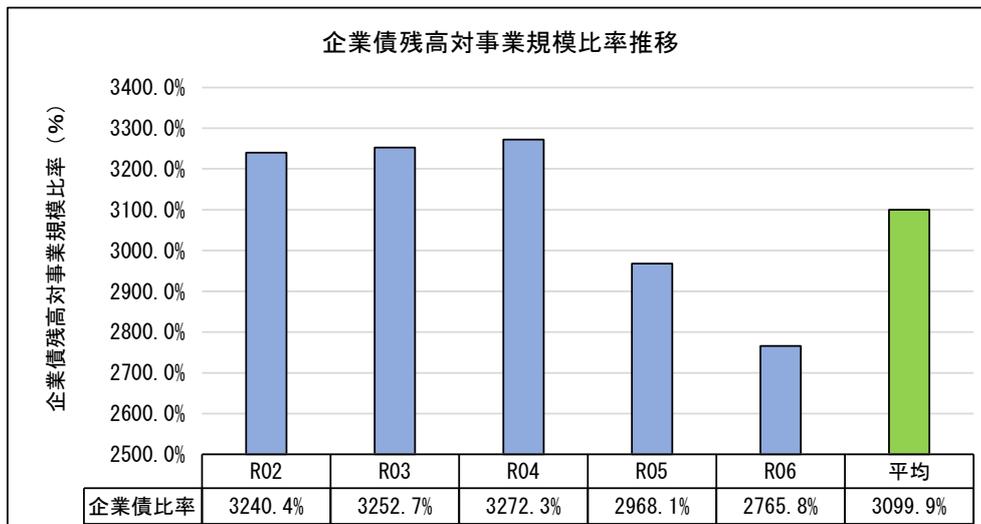


図 3-7 企業債残高対事業規模比率(推移)



## 【有収率】

有収率は原則として100%に近いことが望まれますが、本村の数値は類似団体と比較して低く、経年的にも減少傾向にあります。主な要因としては、管路の破損等による不明水の流入が推定されるため、管路調査や管更生工事を計画的かつ継続的に実施する必要があります。

図 3-8 県内市町村別(類似団体)有収率

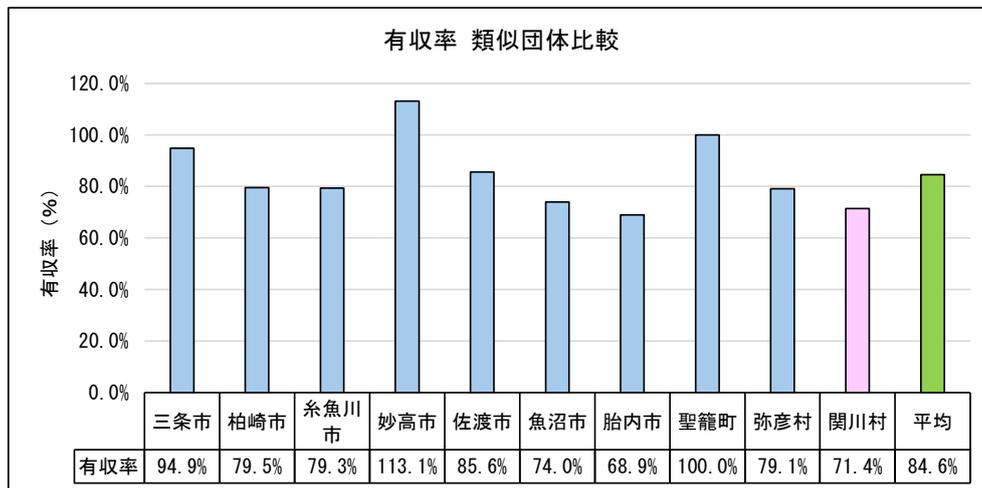
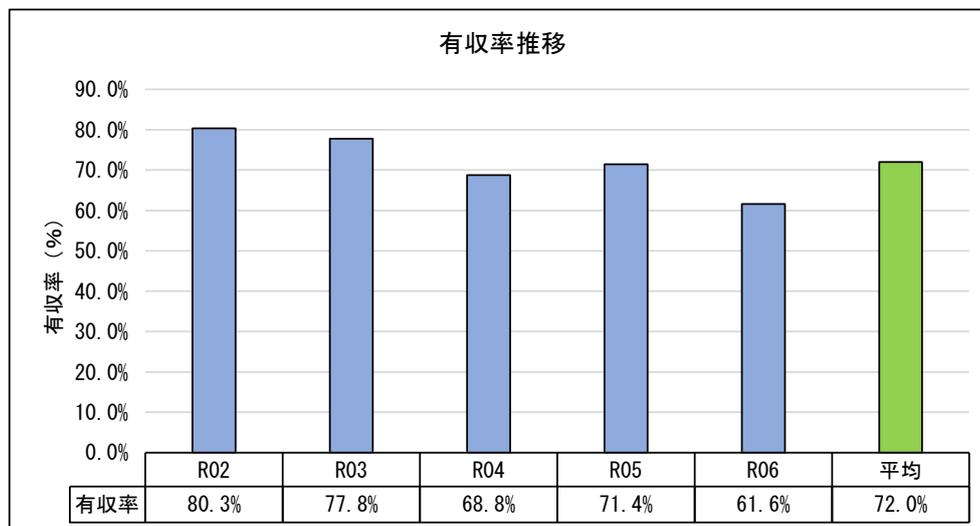


図 3-9 有収率(推移)



### 【施設利用率】

本村の施設利用率は類似団体の中で第2位と高水準にあり、かつ毎年上昇傾向を示しています。しかし、処理場施設のさらなる有効活用を図るためには、広域化やダウンサイジングなどの方策を検討することが有効です。

図 3-10 県内市町村別(類似団体)施設利用率

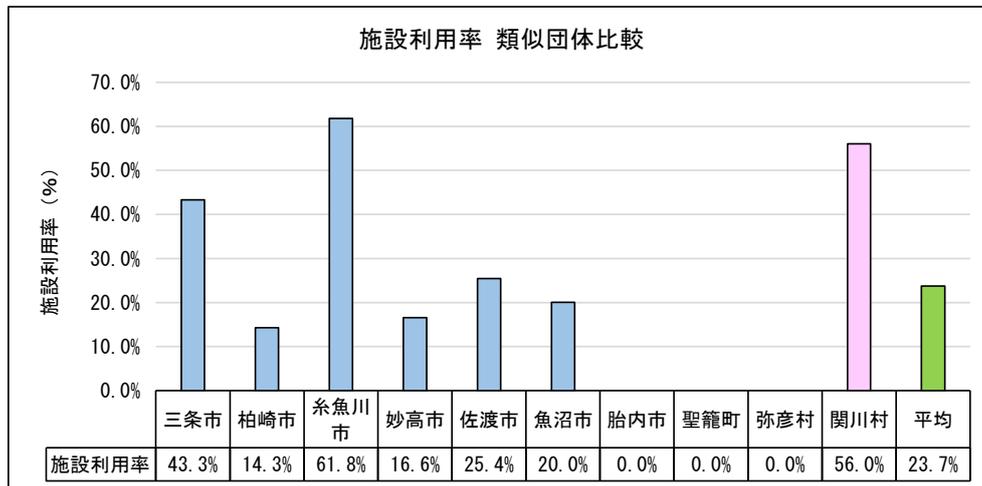
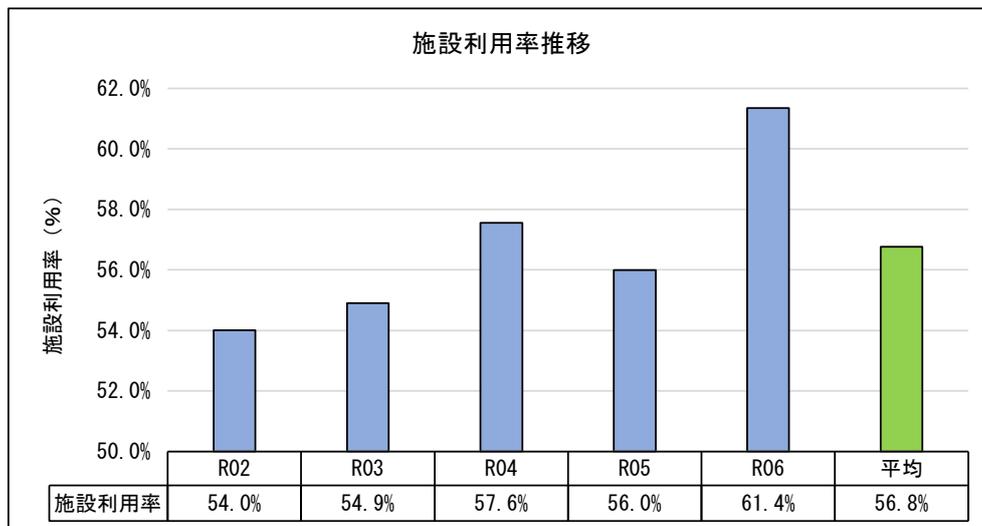


図 3-11 施設利用率(推移)



## 【水洗化率】

水洗化率は水質保全と使用料収入の確保の観点から、原則として100%に近いことが望まれます。本村では下水道未接続世帯への普及啓発を継続的に実施していますが、類似団体の平均を下回り、経年ではわずかな増加にとどまっています。今後も未接続世帯への働きかけを継続し、接続促進と水洗化率の向上に努めることが重要です。

図 3-12 県内市町村別(類似団体)水洗化率

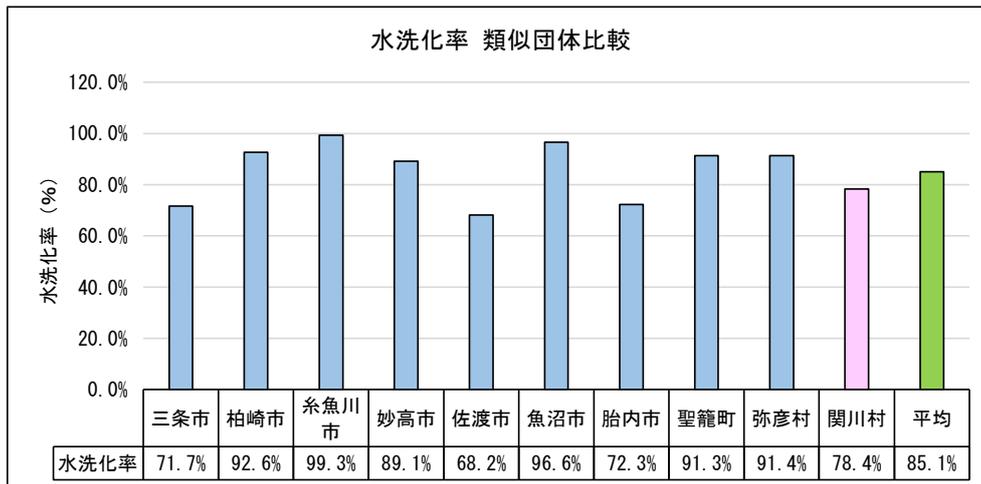
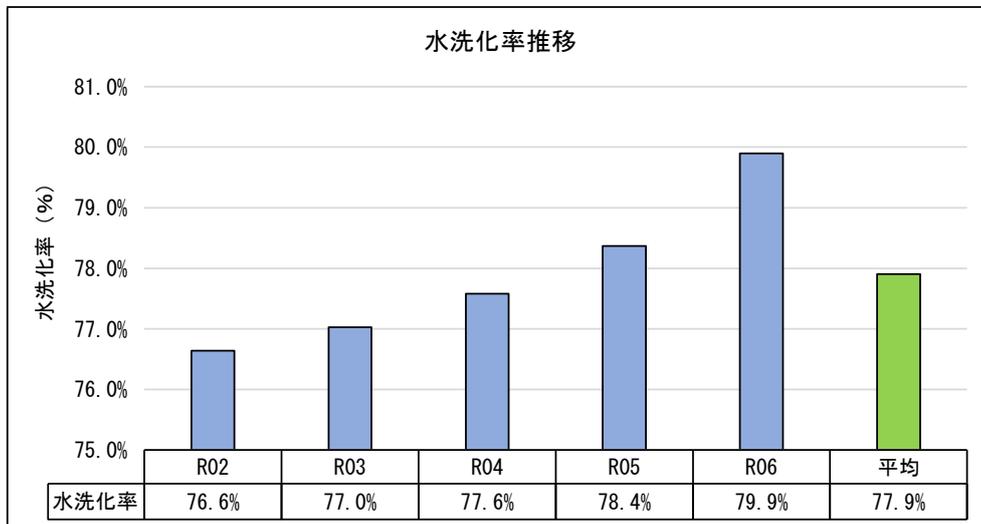


図 3-13 水洗化率(推移)



### 【経費回収率】

汚水処理原価と使用料単価を基に算出される経費回収率についても、年々低下傾向が見られ、今後の推移に注意が必要です。物価高騰や維持管理費の増加などが背景にあると考えられ、持続可能な料金体系の検討も含めた対応が求められます。

図 3-14 県内市町村別(類似団体)経費回収率

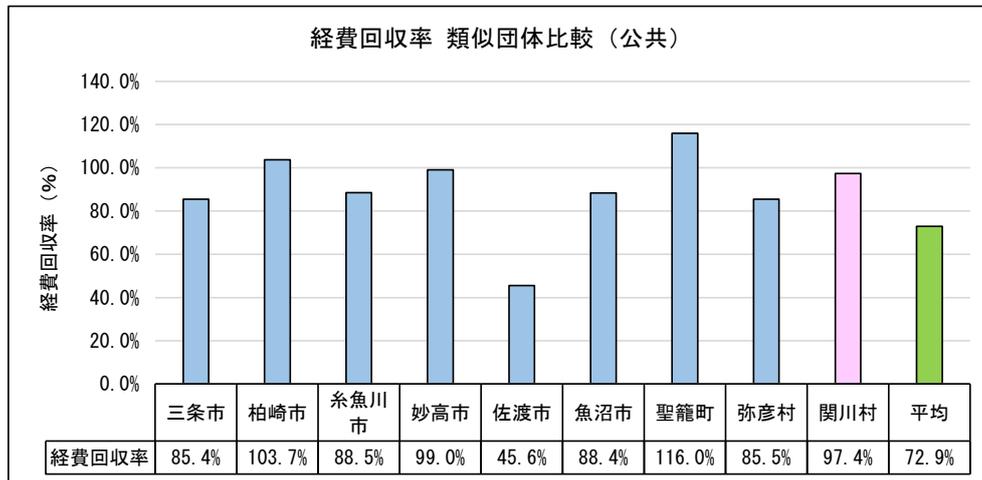
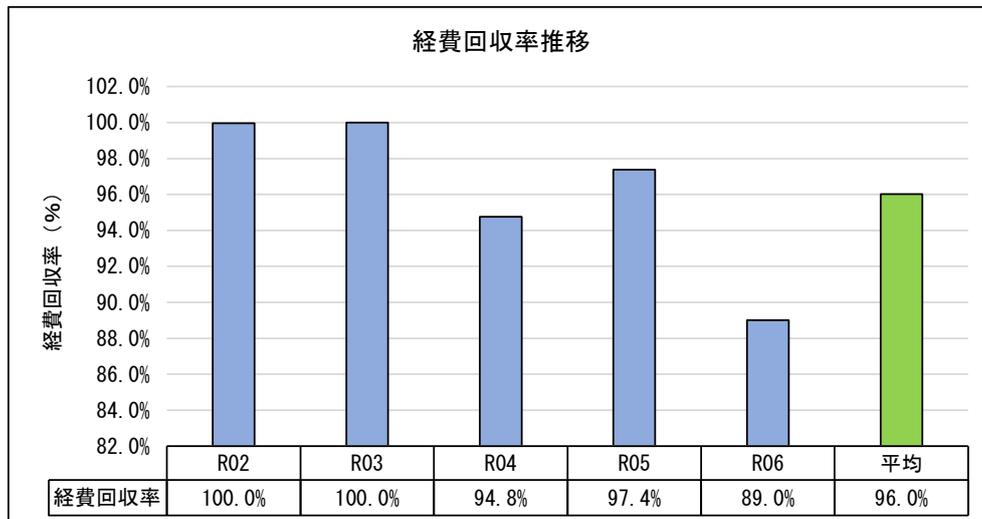


図 3-15 経費回収率(推移)



## 【汚水処理原価】

本村の汚水処理原価は類似団体と比較して低水準であり、使用料単価も平均をやや上回っていることから、現状では良好な経営状態といえます。ただし、将来的には、物価高騰の影響などにより汚水処理原価が使用料単価を上回る傾向が予想され、今後の使用料収入との収支バランスに留意する必要があります。

図 3-16 県内市町村別(類似団体)汚水処理原価・使用料単価

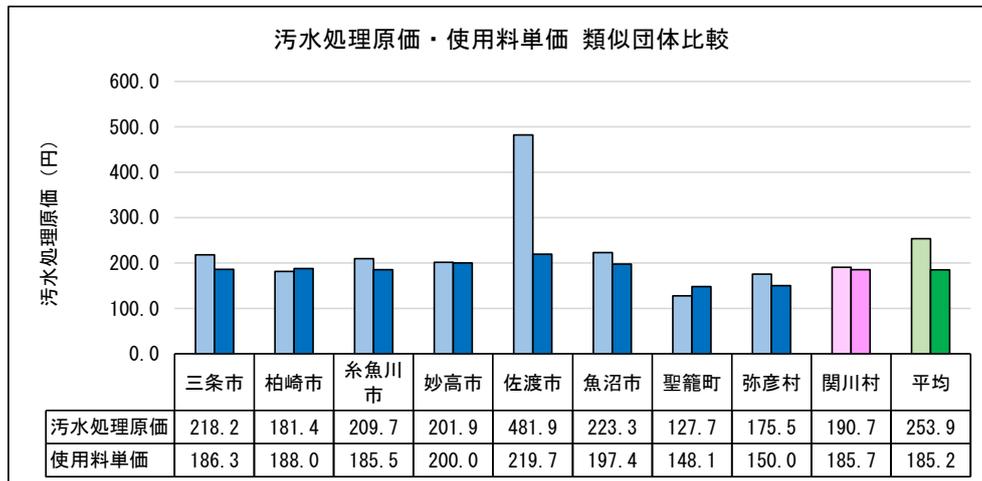
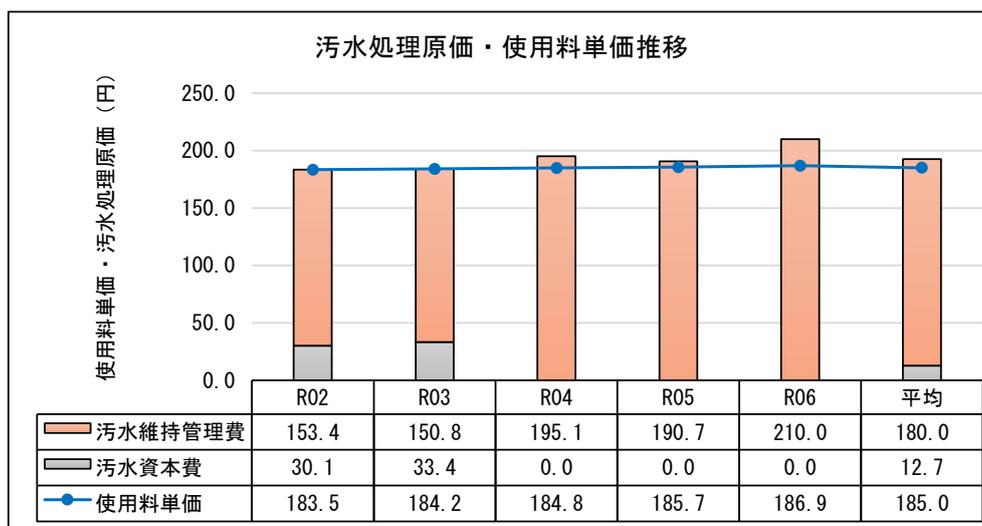


図 3-17 汚水処理原価・使用料単価(推移)



直近5年間では、単年度収支が100%を達成した年度もあり、経営状態は比較的良好といえます。

しかし、令和2年度の法適用以降、使用料収入は有収水量の減少とともに下落傾向が続いており、中長期的にも増加は見込めません。

このため、令和6年度時点で79.9%となっている水洗化率の向上に向け、未接続世帯への働きかけを継続し、増収につなげていくことが求められます。

また、汚水処理原価は使用料単価を上回っており、使用料収入のみでは賄えず、公費による補填が必要な状況にあります。その結果、経費回収率も100%を下回っていることから、今後は施設の運転管理方法や点検頻度の見直しなどにより、汚水処理費用の一層の縮減に努める必要があります。

それでもなお経費回収率の向上が見込めない場合には、使用料改定も含めた総合的な検討を進めていくことが求められます。

---

---

## ②老朽化の状況について

下水道処理施設については、供用開始から 24 年経過しており、汚水処理施設の老朽化が著しい状況です。近年、修繕料などの維持管理費は増加傾向にあり、汚水処理原価は今後さらに増加していくことが予想されます。そのため令和 7 年度に処理場施設のストックマネジメント計画を策定し、今後はストックマネジメント計画に基づく改築更新を実施していく予定となっております。

管路施設については、汚水処理施設と同様に供用開始から 24 年経過しておりますが、陶管で布設された箇所について管渠内のカメラ調査を実施しており、不具合箇所の修繕を実施しております。また、今後はストックマネジメント計画に基づく点検・調査等を実施していく予定であり、有収率向上を図ります。

### ③全体総括について

#### 【特定環境保全公共下水道】

水洗化率は類似団体平均と比較して高い水準となっておりますが、使用料収入については今後の人口減少、住民の節水志向に伴い、今後も減少していくことが予想されます。処理施設の老朽化のため、今後はストックマネジメント計画に基づく改築更新を実施予定ですが、改築更新には多額の費用がかかり、その借入金の償還により経営を圧迫していくと考えられます。これまで減少傾向であった企業債残高が改築更新の実施に伴い、一定の水準で推移していくと考えられることから、より一層、維持管理の節減に努めなければなりません。また、施設利用率については、建設当時の行政人口、観光人口の伸びを見込んで処理能力を決定しておりましたが、昨今の人口減少や節水志向により50%を下回っております。すでに面整備が完了しているため施設の有効利用等について検討していきます。

#### (2) 県内市町村及び類似団体との比較

本村の特定環境保全公共下水道事業の現状について、県内市町村との比較により分析しました。

経費回収率は、下水道事業の経営状況を総合的に評価するための重要な指標であり、経営改善や戦略策定に欠かせない要素です。また経費回収率は、有収率、水洗化率、施設利用率が大きく影響します。そのため、経常収支比率、有収率、水洗化率、施設利用率、経費回収率の5項目について比較しました。数値は、総務省より公表されております「令和5年度地方公営企業年鑑」を用いました。

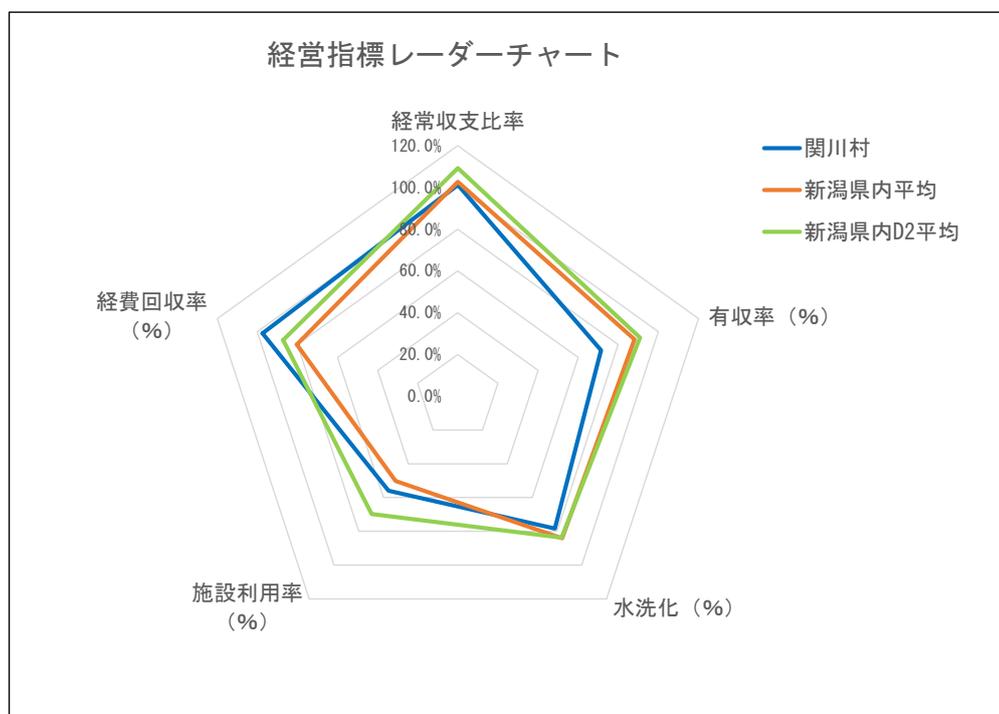


図 3-18 経営指標の比較図 (レーダーチャート)

### 3. 旧経営戦略(平成 29 年 2 月策定) の評価

平成 28 年度に策定した経営戦略と現状を比較し、評価したものを以下に示します。

#### (1) 収益的収支

令和6年度比較

(単位：千円)

収益的収入	経営戦略H28	実績
総収益	253,953	283,745
1. 営業収益	65,400	58,068
使用料収入	65,400	57,548
その他	0	520
2. 営業外収益	188,553	225,677
他会計補助金	188,550	117,000
長期前受金戻入	0	108,389
その他雑収益	3	288

#### 評価

2024(令和 6)年度における実績は、H28 年経営戦略で示した計画値を大きく上回りました。  
 使用料収入については、計画 65,400 千円で実績が 57,548 千円で計画より 7,852 千円の減収でした。  
 また、収入全体の増収した主な原因は法適用したことにより、長期前受金戻入(R6 実績 108,389 千円)が収入に加算された事が主な要因です。

令和6年度比較

(単位：千円)

収益的支出	経営戦略H28	実績
総費用(収益的支出)	100,741	284,557
1. 営業費用	67,000	259,031
職員給与費	9,000	6,893
経費	58,000	57,712
減価償却費	0	194,426
2. 営業外費用	33,741	25,526
支払利息	33,741	25,479
その他	0	47

#### 評価

2024(令和 6)年度における実績は、H28 年経営戦略で示した計画値を大きく上回りました。  
 要因としては、法適用したことにより、減価償却費(R6 実績 194,426 千円)が営業費用に加算された事が主な要因です。

計画値：経営戦略 (H28 策定) の令和 6 (2024) 年度計画値、実績値：令和 6 (2024) 年度実績値

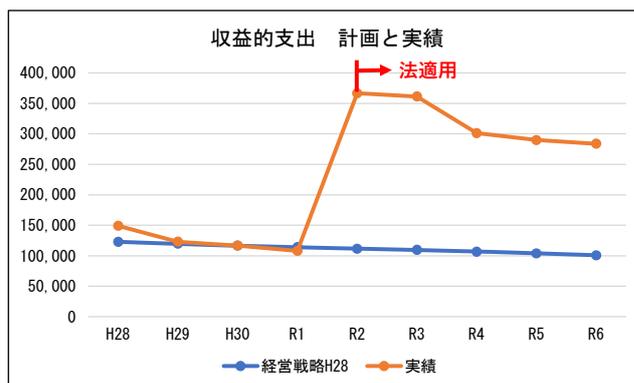
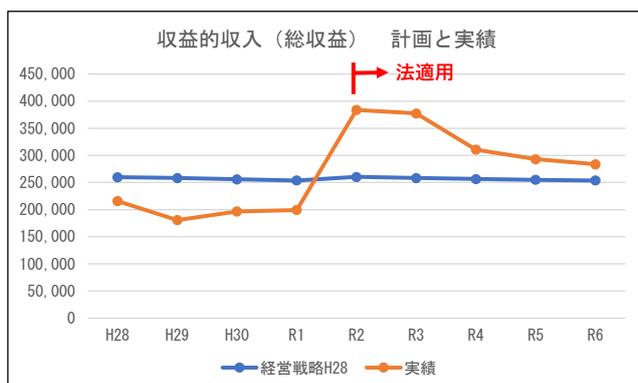


図 3-19 収益的収支の予測と実績

## (2) 資本的収支

令和6年度比較

単位：千円	経営戦略H28	実績	評価
資本的収入	116,179	186,291	2024(令和6)年度における実績は、H28年経営戦略で示した計画値を上回りました。 要因としては、企業債元金償還の財源として繰り入れた一般会計補助金が増加したためです。
企業債	80,000	46,570	
他会計補助金	34,179	128,000	
国庫補助金	0	10,587	
工事負担金	2,000	1,134	

令和6年度比較

単位：千円	経営戦略H28	実績	評価
資本的支出	269,391	272,488	2024(令和6)年度における実績は、H28年経営戦略で示した計画値を上回りました。 要因としては、企業債償還金は少し減少しましたが、建設改良費が増加したためです。
建設改良費	0	22,440	
企業債償還金	269,391	250,048	
その他	0	0	

計画値：経営戦略（2020.3改定）の令和5（2023）年度計画値、実績値：令和5（2023）年度実績値

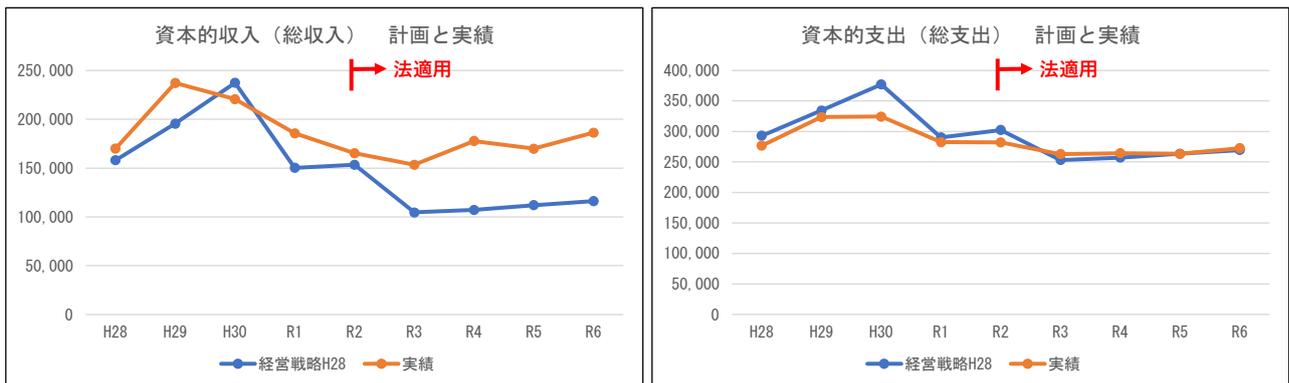


図 3-20 資本的収支の予測と実績

## 第4章 将来の事業環境

### 1. 人口の予測

本村の推計人口については、「国立社会保障・人口問題研究所」による将来推計人口を用いて、処理区域内人口及び水洗化人口を設定しました。

その結果、計画期間の10年間で約2割以上減少する見通しとなり、2024(令和6)年度の行政人口が4,624人であるのに対し、計画期間最終年度である2035(令和17)年度には3,540人となる見込みです。人口減少に伴い、処理区域内人口及び水洗化人口も同様に減少となることが予想されます。

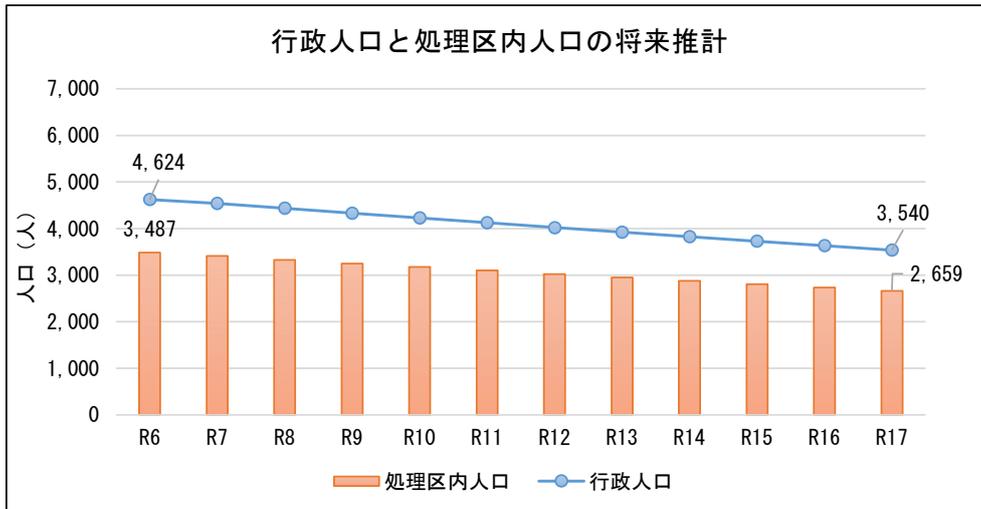


図 4-1 行政人口と処理区域内人口の推移（予測）

表 4-1 行政人口・処理区域内人口・水洗化人口の推移（予測）

	単位（人）											
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
行政人口	4,624	4,540	4,436	4,332	4,228	4,124	4,020	3,924	3,828	3,732	3,636	3,540
処理区内人口	3,487	3,410	3,331	3,253	3,175	3,097	3,019	2,947	2,875	2,803	2,731	2,659
水洗化人口	2,786	2,752	2,715	2,677	2,638	2,598	2,557	2,520	2,481	2,441	2,401	2,359
水洗化率	79.9%	80.7%	81.5%	82.3%	83.1%	83.9%	84.7%	85.5%	86.3%	87.1%	87.9%	88.7%

## 2. 有収水量の予測

有収水量の将来推計値は過年度の有収水量と水洗化人口から一人当たりの有収水量原単位を設定し、将来の人口に乗じて設定しました。

本村は、急速な人口減少と住民の節水意識の向上により、有収水量は年々減少傾向にあります。2024(令和6)年度の年間有収水量が約308千 $\text{m}^3$ であるのに対し、計画期間最終年度である2035(令和17)年度には280千 $\text{m}^3$ となる見込みです。

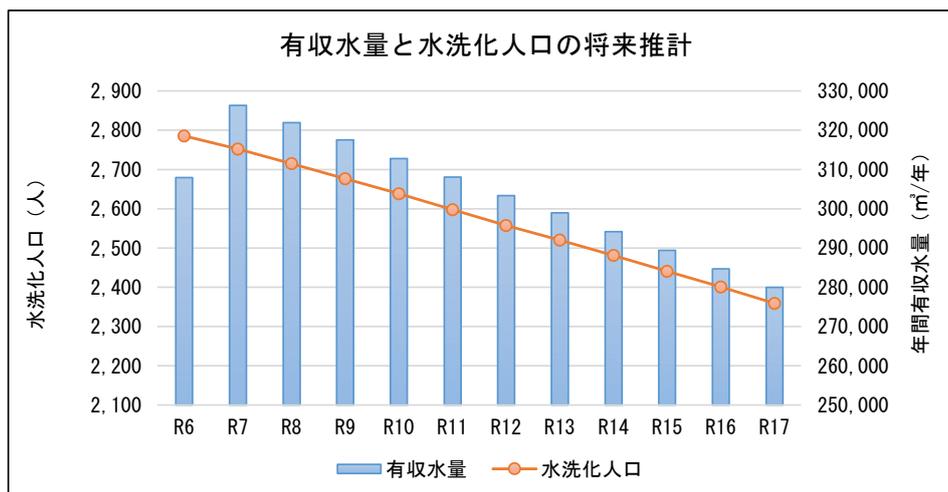


図 4-2 水洗化人口及び年間有収水量の推移 (予測)

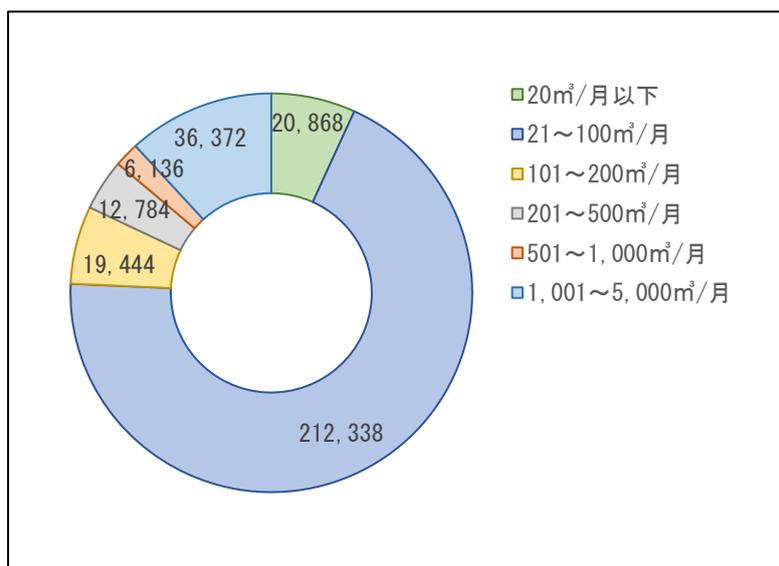


図 4-3 規模別水量 (令和6年度実績)

### 3. 使用料収入の見通し

使用料収入は、実績を踏まえた有収水量の将来見込みを基に算定しています。

[家庭用]R5 全体計画見直しで算出された原単位×各年の水洗化人口(予測)

令和7年度～令和8年度で約12%の使用料が改定されました。ただし、今後も人口減少等の影響により、使用料収入も減少していくことが推察されます。その結果、令和8年度から10年間で約13%減少する見通しとなり、2026(令和8)年度における使用料収入は67百万円であるのに対し、計画期間最終年度である2035(令和17)年度には58.5百万円となる見込みです。

直近では料金改定を行いました。今後も水洗化率の向上に向けた啓発活動、未収金回収等安定した料金収入の確保及び使用料収入の適正化に努め、一定期間ごとに使用料改定の必要性について検討を行う必要があります。

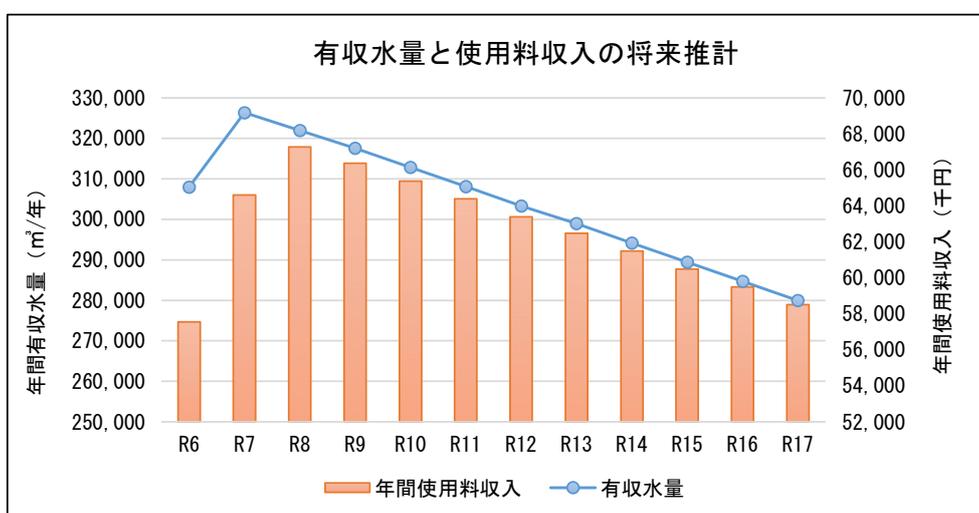


図 4-4 有収水量と使用料収入の推移 (予測)

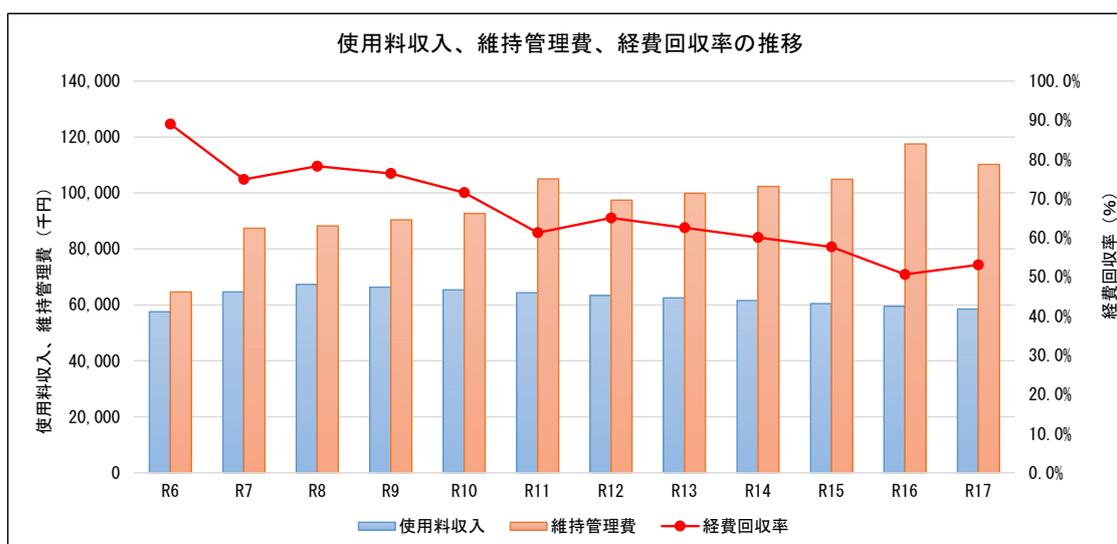


図 4-5 使用料収入と汚水処理費、経費回収率の推移 (予測)

#### 4. 下水道施設の見通し

令和6年度末時点における管路整備延長は約69kmであり、特定環境保全公共下水道は供用開始から24年経過しております。

今後は、施設の老朽化に伴う建設改良費の増大に備え、ストックマネジメント計画や点検調査による優先順位の設定等適切に維持管理を行い、長寿命化に努めていきます。適正かつ合理的な施設管理により、計画的な改築・更新や事業費の平準化を図っていきます。

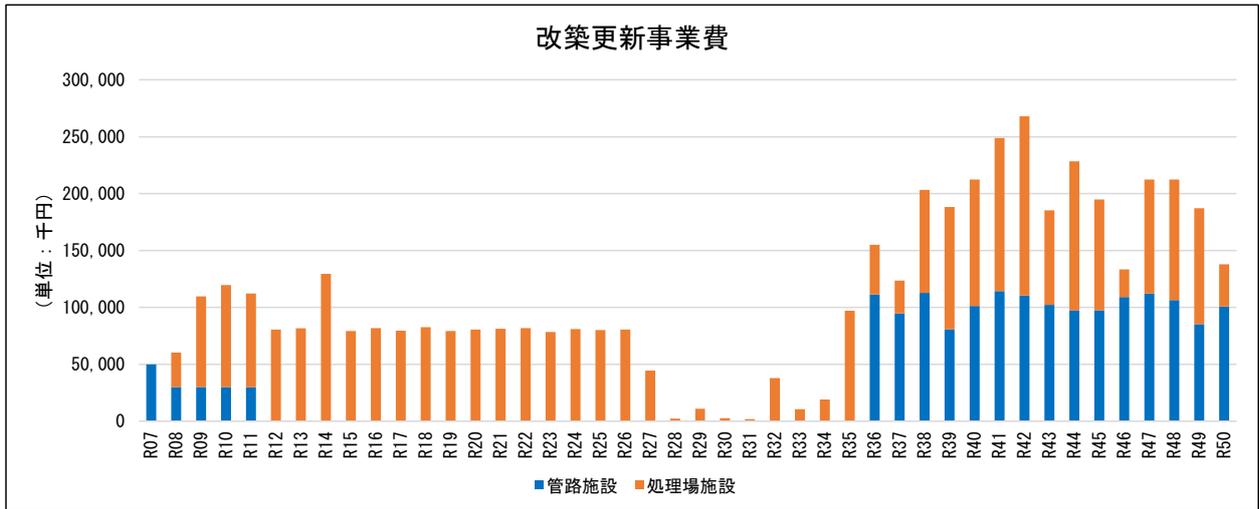
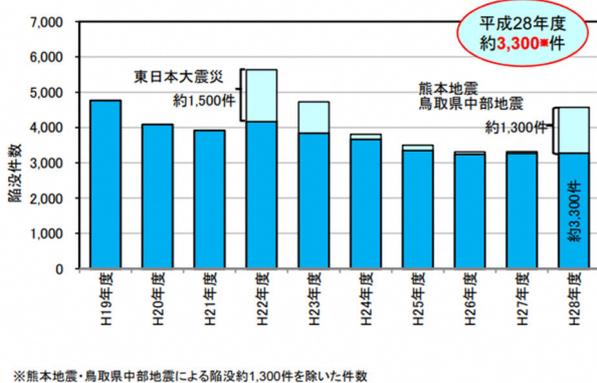


図 4-6 建設改良費の推移

国土交通省の統計調査では、図 4-7 に示すとおり、管路施設は布設後約 40 年を経過すると道路陥没などの事故を起こす割合が急激に増加するという調査結果が出ております。本村においても、今後布設後約 40 年を経過する管路が増大していく状況であり、今後管路施設の老朽化の進行により下水道事業運営に大きな影響を与えることが想定されます。道路陥没等の事故防止や住民のサービスレベルを維持するためには、計画的な管路施設の維持管理と改築更新が必要となってきます。

#### ■ 管路施設に起因した道路陥没件数の推移



※熊本地震・鳥取県中部地震による陥没約1,300件を除いた件数

#### ■ 経過年数別道路陥没箇所数 (平成27年度)

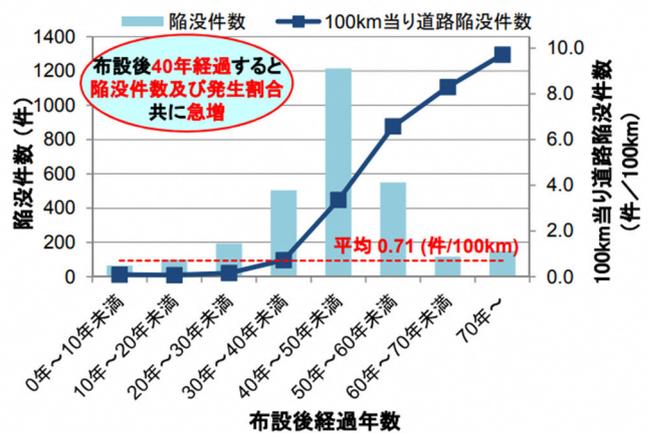


図 4-7 経過年数別道路陥没箇所数 (全国)

出典:国土交通省「ストックマネジメントについて」

## 5. 組織の見通し

今後は、職員一人一人の意識改革をすすめ、企業意識の徹底を図ると共に、公営企業職員として公共性の確保及び効率的経営に努め、企業会計等民間の経営手法を導入し、経営能力の向上に努める必要があります。また、各種業務において民間委託(包括的民間委託を含む)など、更なる業務の効率化を検討していきます。

## 6. 減価償却費の推移

減価償却費は、令和2年度から地方公営企業法を適用したことにより発生しています。令和7年度以降は約2.0～2.5億円で推移していきます。

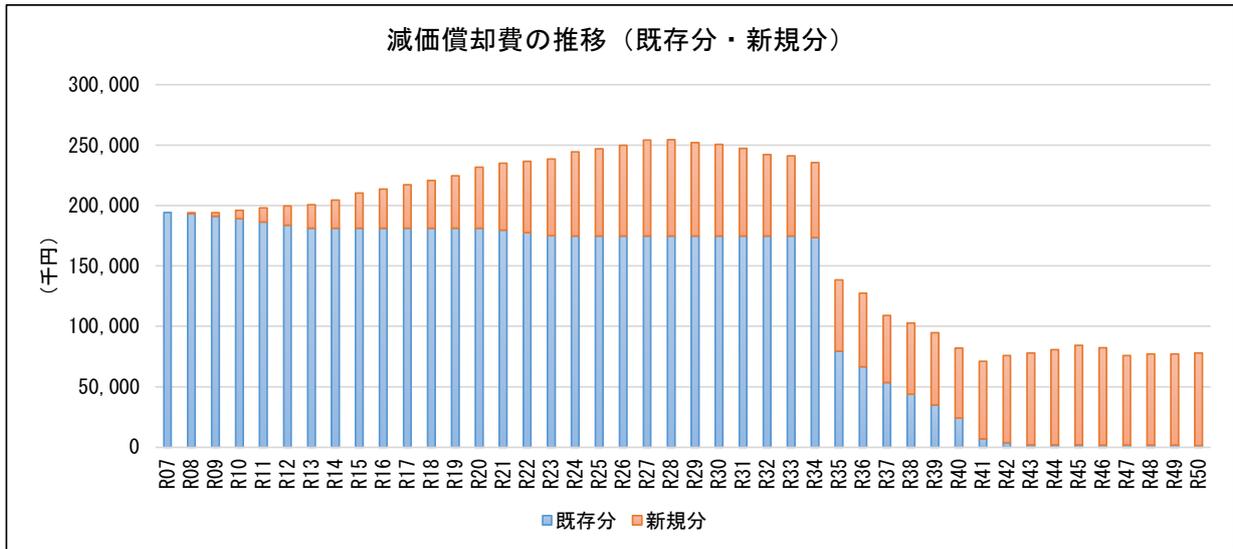


図 4-8 減価償却費の推移

## 7. 長期前受金戻入の推移

長期前受金戻入は、令和2年度から地方公営企業法を適用したことにより発生しています。令和7年度以降は約1.0～1.4億円で推移していきます。

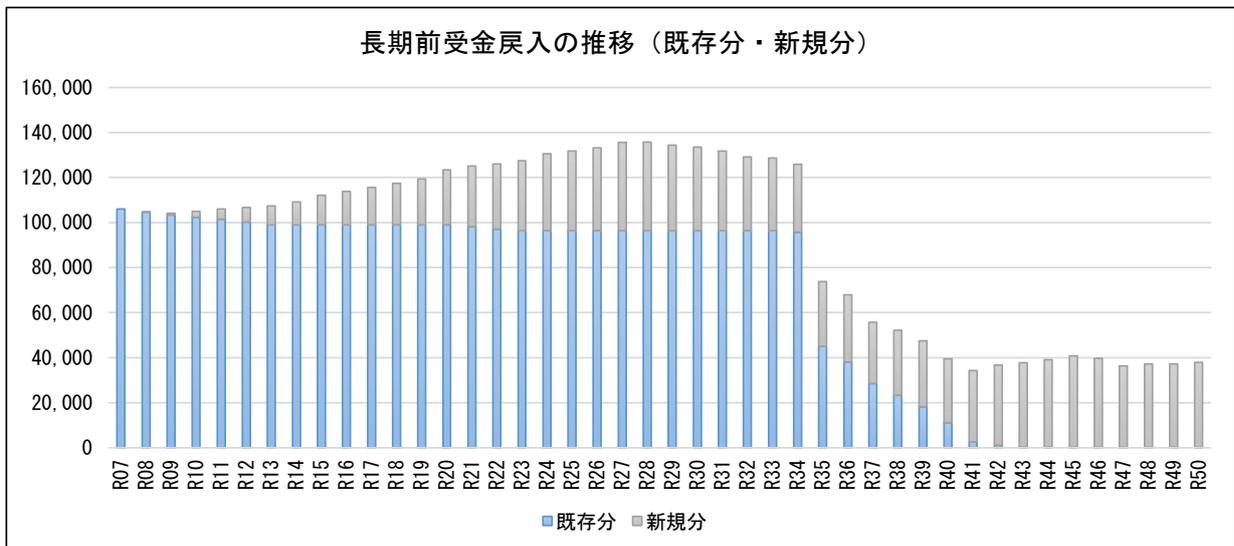


図 4-9 長期前受金戻入の推移

## 8. 企業債の推移

企業債は、短期間で多額の資金を要する公共施設の整備には欠かせない財源ですが、将来の財政を圧迫する要因ともなるため、適切な管理が重要です。

計画的で効率的な事業運営により、投資の平準化を図ると共に、企業債発行額の適切な管理に努めます。また、資本費平準化債を活用し、下水道利用者の資本費負担を軽減するほか、世代間の公平性を図るため、資本負担の一部を次世代に繰り延べします。

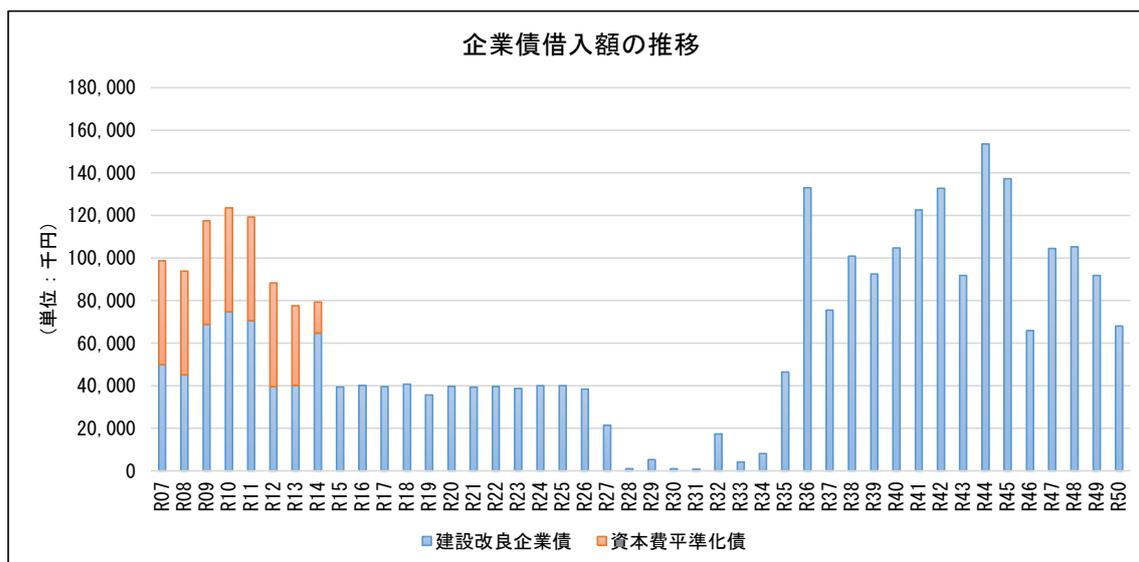


図 4-10 企業債借入金の推移

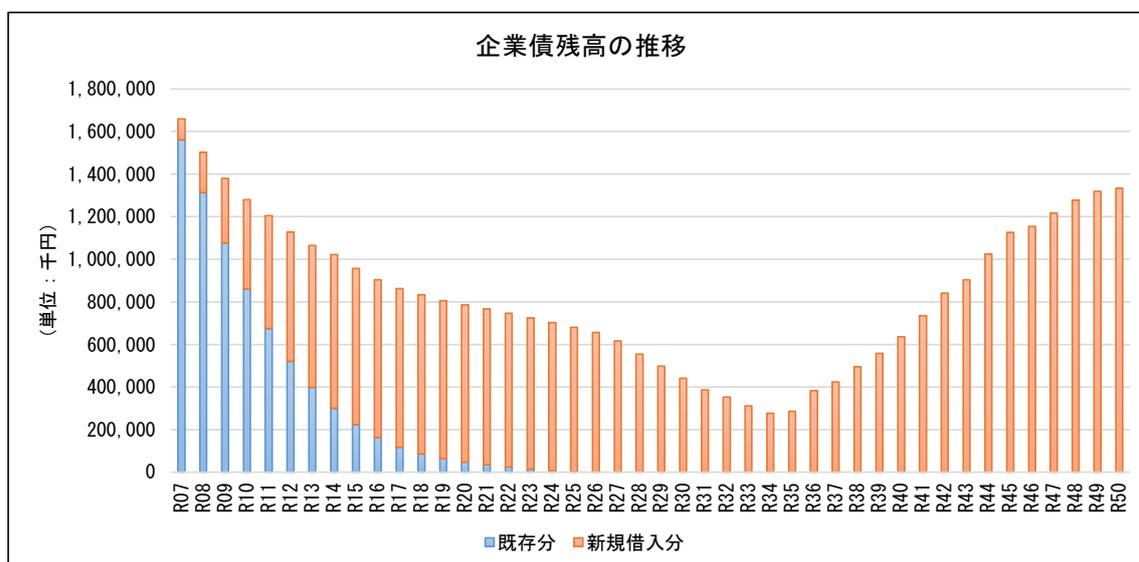


図 4-11 企業債残高の推移

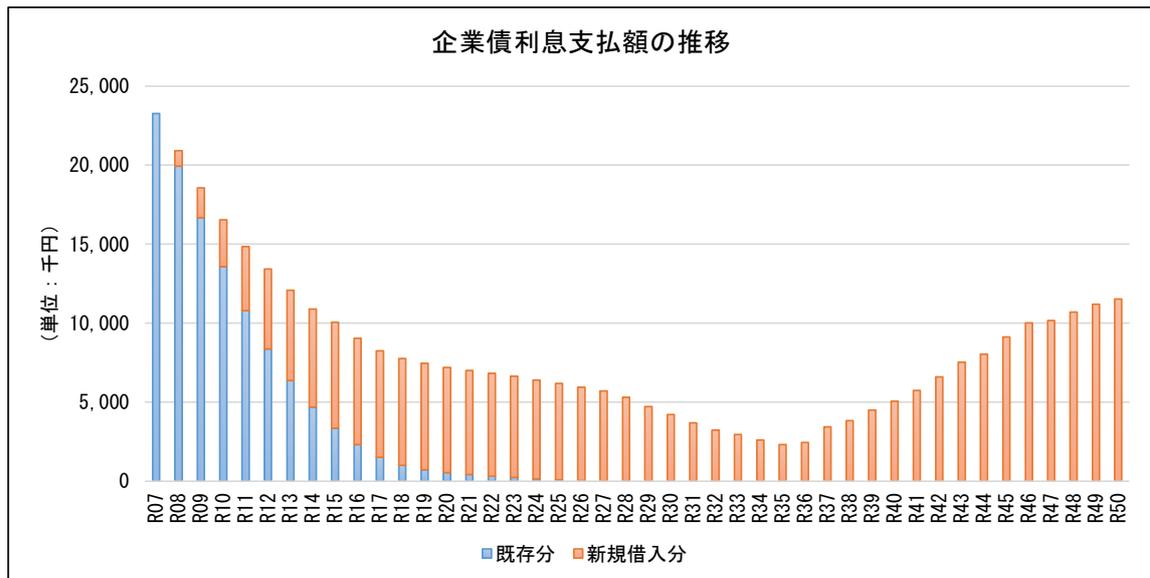


図 4-12 企業債借入金と償還金の推移

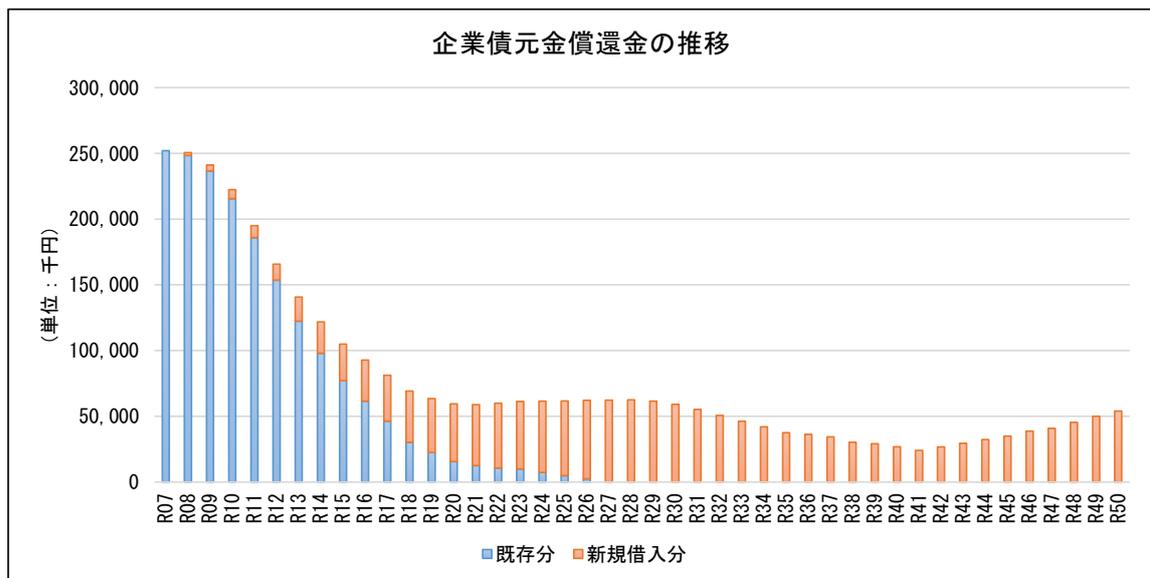


図 4-13 企業債借入金と償還金の推移

## 9. 一般会計繰入金の推移

一般会計からの繰入金については、総務副大臣通知「地方公営企業操出金について（通知）」が示す基準内の繰入金（公費負担分）と、財政運営上不足分を補う基準外繰入金に分類されます。

今後は独立採算制による経営を目指し、基準外繰入金の減額に努めてまいります。

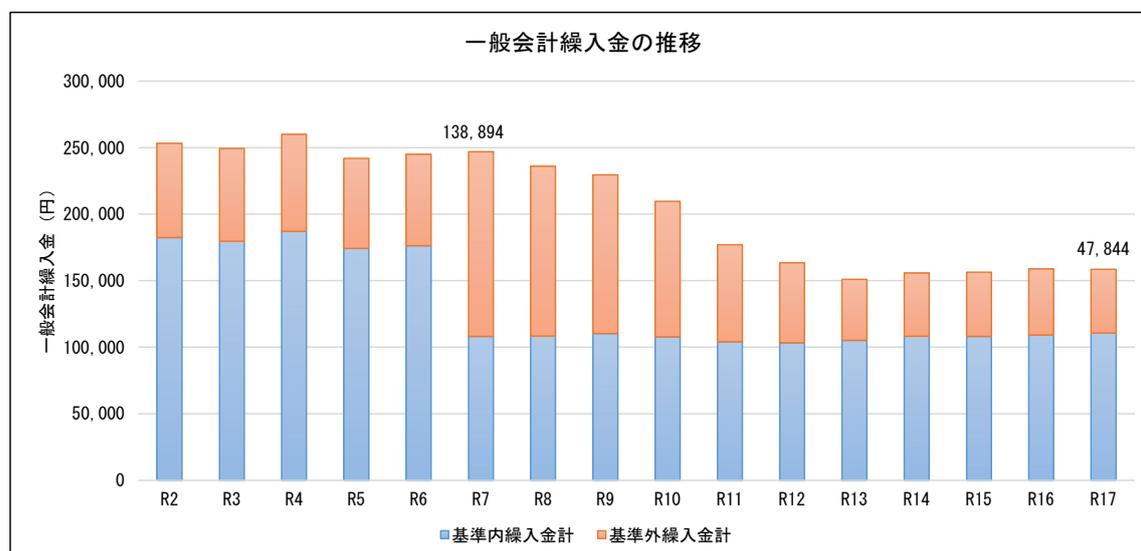


図 4-14 一般会計繰入金の推移

## 第5章 課題と解決に向けて

### 1. 下水道事業の将来に向けた課題

これまで下水道事業の概要として、本村におけるこれまでの取り組みや現在の施設等の状況、今後の予測などを通じて、現状を確認してきました。また、社会環境の変化や要請として、人口減少や節水機器の普及等に伴う使用料収入の減少、物価高騰等による維持管理費及び投資費用の増加、施設の老朽化に伴う更新費用の増大にともなう財源確保などが挙げられます。

これらの内容を踏まえて、本村が下水道事業を持続的に推進するにあたっての解決すべき課題を次のとおり整理します。

#### ①水洗化の促進

グラフで示されているとおり水洗化率は毎年向上し R6 年度で約 80% となっておりますが、100% に向けて継続的に接続促進に取り組む必要があります。

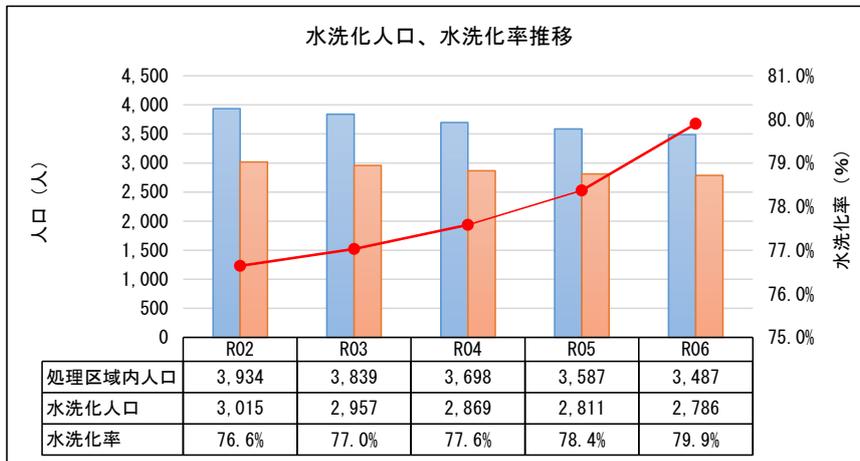


図 5-1 水洗化人口、水洗化率の推移

#### ②有収率の向上

近年、管路工事中期から後期に「陶管」で埋設された箇所の漏水(侵入水)が管路調査により判明している。そのため、グラフでその影響を確認できるように年々有収率が低下している状況であり、処理場において無駄な経費が発生していることから、改善が必要である。

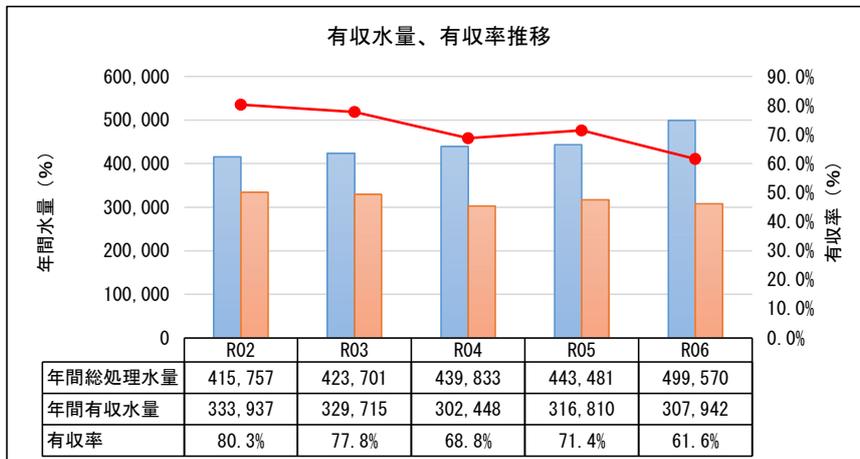


図 5-2 有収水量、有収率の推移

### ③安定的な財源の確保と経費削減の徹底

グラフで確認できるように下水道使用料に対する維持管理費で算出される経費回収率ですが、年々低下している状況であり、今後も使用料収入の減少や物価高騰等が予測されることから、経費節減と収入確保に取り組む必要があります。

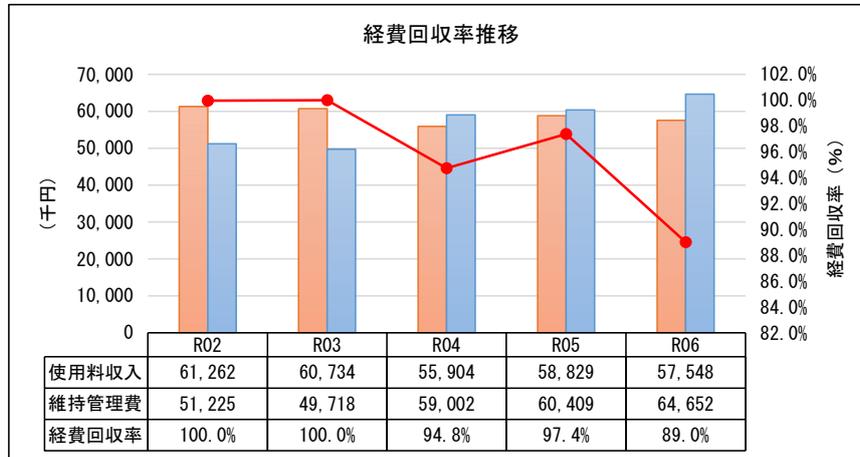


図 5-3 経費回収率の推移

### ④老朽化施設の長寿命化対策及び改築更新

既存施設が老朽化しています。適正な維持管理と効率的で計画的な改築更新に取り組む必要があります。

### ⑤人材の育成

事業を継続するためには、専門的な知識や経験を持った職員が不可欠です。研修等に取り組み、人材を育成する必要があります。

---

---

## 2. 経営の基本方針

本村は、人口減少等の影響による水需要の低下により使用料収入が減少傾向にあります。更に施設の老朽化に伴う改築・更新・修繕費用や維持管理費の増大が見込まれます。経営の安全性を確保するためには、経費の削減はもちろん、使用料収入等の収益を確保する対策を講じる必要があります。効率的に下水道の改築・修繕・更新を進め、持続可能な下水道経営の確立を目指し、経営の健全化に取り組んでまいります。今後人口減少や物価上昇などの社会情勢の変化により、事業を取り巻く環境が厳しさを増す中で、以下を基本方針として取り組んでいきます。

### ①下水道事業の持続的運営

人口減少に伴い使用料収入は減少し財政運営は厳しくなる一方、老朽化による機械設備等の更新需要は高まります。このような下水道事業を取り巻く情勢に柔軟に対応しながら投資と財源のバランスを保ちながら、下水道の持続的な運営に努めます。

### ②効果的な事業執行

事業の効率化とコスト削減に取り組みます。継続して民間委託の活用により業務効率を図りつつ、将来的には包括的民間委託等により効率的な事業執行に努めます。

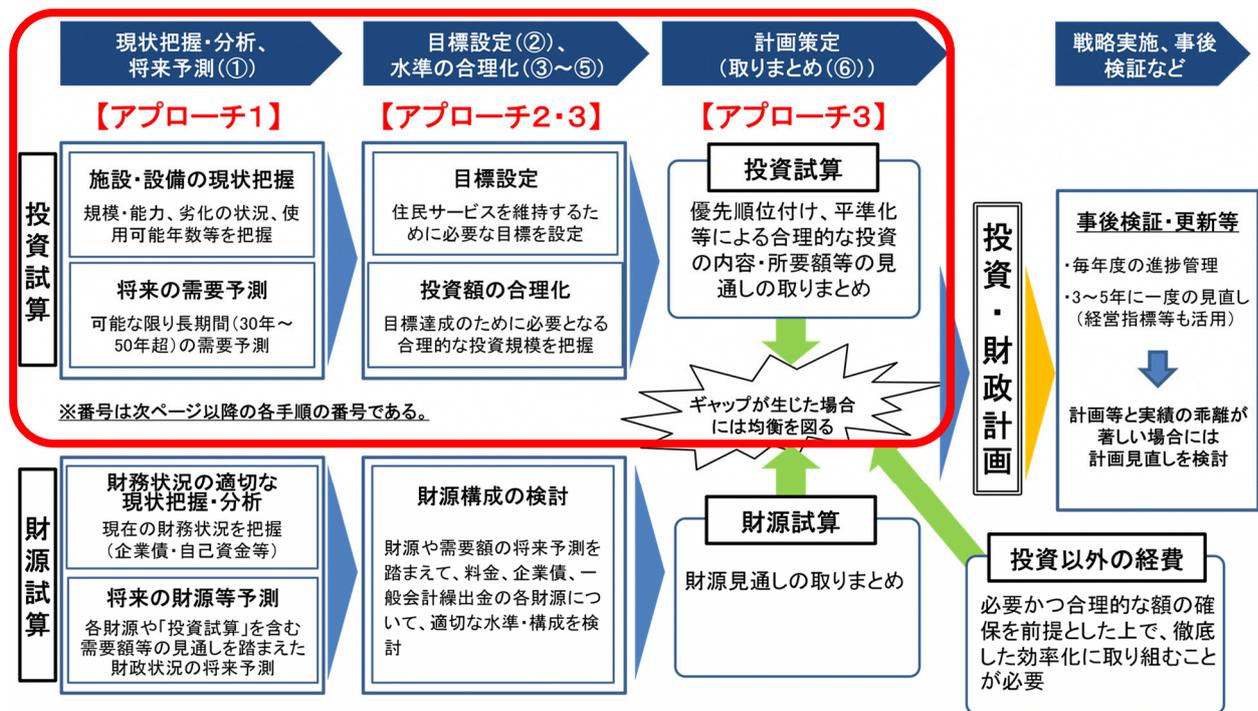
### ③快適で安全安心な村づくりに貢献

公共用水域の水質の保全のため、下水道未接続者への加入促進を継続的に行います。また、有事の際に限られたリソースのもとで従来よりも速やかにかつ高いレベルで下水道の果たすべき機能を維持・回復させる計画、体制づくりに努め、快適で安全安心な村づくりに貢献します。

## 第6章 投資・財政計画

### 1. 投資・財政計画について（収支計画）

「経営戦略の中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備の合理的な投資の見通しである「投資試算」等の支出と、財源見通しである「財源試算」が均衡するように調整した収支計画です。



出典：総務省「投資財政計画」策定までの流れ

### 2. 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

経営戦略の計画期間は10年間ですが、長期的な視点に立って健全な経営を行っていくために50年間のシミュレーションを実施し、今後10年間の投資・財政計画を作成しました。

今後10年間の投資・財源試算の計算条件及び投資・財政計画は、巻末資料に掲載のとおりです。

投資・財政計画の試算時の設定条件を、次ページより表6-1、表6-2に示します。基本的には2020(令和2)年～2024(令和6)年度の実績値(決算統計)を基準としました。これに必要な投資、費用とこれに対応する財源を明確にし、より具体的な計画としております。

表 6-1 収益的収支について

項 目		設定条件			
収益的収支	収益的収入	営業収益	使用料収入 ・社人研人口予測（R5.12推計）に基づき行政人口及び処理区内人口を予測し、水洗化率×一人当たり有収水量×年間日数×使用料単価により予測。		
		受託工事収益	見込んでいない。		
		その他	R6実績を使用		
	営業外収益	他会計補助金	基準内繰入金と基準外に分けて算出 基準内：「地方公営企業繰出金について（総務副大臣通知）」により算出 基準外；3条収支の不足分を計上		
		その他補助金	見込んでいない。		
		長期前受金戻入	既存の資産及び更新事業で取得予定の資産に対する長期前受金戻入を算出し計上		
		その他	見込んでいない。		
	収益的支出	営業費用	職員給与費	R7年度予算額を基準として、毎年2.5%の上昇率で算出	
			経費	動力費	R7年度予算額を基準として、毎年2.5%の上昇率で算出
				修繕費	過去5箇年（R3～R7）平均を基準として、毎年2.5%の上昇率で算出
				材料費	その他の経費に含む
				薬品費	その他の経費に含む
				その他	R7年度予算額を基準として、毎年2.5%の上昇率で算出 R11年度、R16年度に「事業計画変更」の委託費10,000千円の予算を計上
		減価償却費	既存の資産及び更新事業で取得予定の資産に対する減価償却費を算出し計上		
	営業外費用	支払利息	建設改良に係る企業債と資本費平準化債の利息を算出。 既企業債：『終期年度までの償還状況』を基に算定。 新規発行：将来の借入見込みを基に算出。		
	その他	見込んでいない。			
特別利益	見込んでいない。				
特別損失	見込んでいない。				

※令和6年度は決算額の数値で、令和7年度は予算額の数値を用いました。

表 6-2 資本的収支について

項 目		設定条件	
資本的収支	資本的収入	企業債	将来の整備スケジュールに基づき企業債の新規借入額を算出
		うち資本費平準化債	R7年度予算額と同額を計上
		他会計出資金	見込んでいない
		他会計補助金	基準内繰入金と基準外に分けて算出 基準内：「地方公営企業繰出金について（通知）」（総務副大臣通知）により算出 基準外；4条収支で補填財源による金額でも補えない金額を計上
		他会計負担金	見込んでいない
		他会計借入金	見込んでいない
		国・県補助金	将来の整備スケジュールに基づき国庫補助金を計上
		固定資産売却代金	見込んでいない
		工事負担金	見込んでいない
		その他	見込んでいない
	上記計のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	見込んでいない	
	資本的支出	建設改良費	将来の整備スケジュールに基づき建設改良費を計上
		うち職員給与費	見込んでいない
		企業債償還金	建設改良に係る企業債と資本費平準化債の元金償還を算出。 既企業債：『終期年度までの償還状況』を基に算定。 新規発行分：将来の借入見込みを基に算出。
他会計長期借入返還金		見込んでいない	
他会計への出資金		見込んでいない	
その他		見込んでいない	

※令和 6 年度は決算額の数値で、令和 7 年度は予算額の数値を用いました。

(1) 収支計画のうち投資についての説明

目 標	<p>(1) 処理場、マンホールポンプの機能保全          処理機能の安定的な維持と未処理水の流出防止を目的として、処理場およびマンホールポンプの機械・電気設備について、耐用年数や故障履歴を踏まえた計画的な更新を実施してまいります。</p> <p>(2) 不明水の削減          管路の健全性を維持し、不明水の流入を抑制することで有収率の向上を図り、併せて維持管理費の削減につなげます。</p>
-----	---

(1) 処理場、マンホールポンプの機能保全に関する事項

今後 10 年間、ストックマネジメント計画に基づき、管渠、処理場等の改築・更新を実施します。予定している主な事業費及び事業期間を、以下に示します。

表 6-3 事業計画について

項目	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
ストックマネジメント調査費											
事業費	1000	1260	1128	1152	1,140	1068	1356	1152	1152	1092	1104
財 源	国庫補助金	600									
	企業債										
	受益者負担金										
	自己財源	1000	660	1128	1152	1140	1068	1356	1152	1152	1092
処理場・MPストックマネジメント		脱水機長寿	SM計画								
事業費		30,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
財 源	国庫補助金	15,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
	企業債	15,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
	受益者負担金										
	自己財源										
管路施設改築工事	管更生	管更生	管更生	管更生	管更生						
事業費	50,000	30,000	30,000	30,000	30,000						
財 源	国庫補助金										
	企業債	50,000	30,000	30,000	30,000	30,000					
	受益者負担金										
	自己財源										

(2) 不明水対策に関する事項

不明水は令和2年度以降、年々増加傾向にあります。管路の健全性を維持し、あわせて処理水量の削減による経費節減を図るため、不明水対策を実施します。

対策工事は令和7年度から令和11年度までの実施を予定しており、工事完了後は毎年1.7%の改善が見込まれるものとして、最終年度（R17年度）に令和2年度と同水準の有収率の回復を目標とします。

表 6-4 不明水対策スケジュール

		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
不明水対策工事 (期間)	工事期間	実績																
年間総処理水量 (m <sup>3</sup> /年)	対策前	415,757	423,701	439,833	443,481	499,570	488,538	477,220	466,046	454,871	443,696	432,521	422,206	411,891	401,576	391,261	380,945	
	改善率							1.7%	1.7%	1.7%	1.7%	1.7%						
	対策後						488,538	469,107	450,200	431,673	413,525	395,757	386,318	376,880	367,442	358,004	348,565	
年間有収水量 (m <sup>3</sup> /年)		333,937	329,715	302,448	316,810	307,942	326,310	321,930	317,550	312,805	308,060	303,315	298,935	294,190	289,445	284,700	279,955	
計画有収率 (%)	対策前	80.3%	77.8%	68.8%	71.4%	61.6%	66.8%	67.5%	68.1%	68.8%	69.4%	70.1%	70.8%	71.4%	72.1%	72.8%	73.5%	
目標有収率 (%)	対策後						66.8%	68.6%	70.5%	72.5%	74.5%	76.6%	77.4%	78.1%	78.8%	79.5%	80.3%	

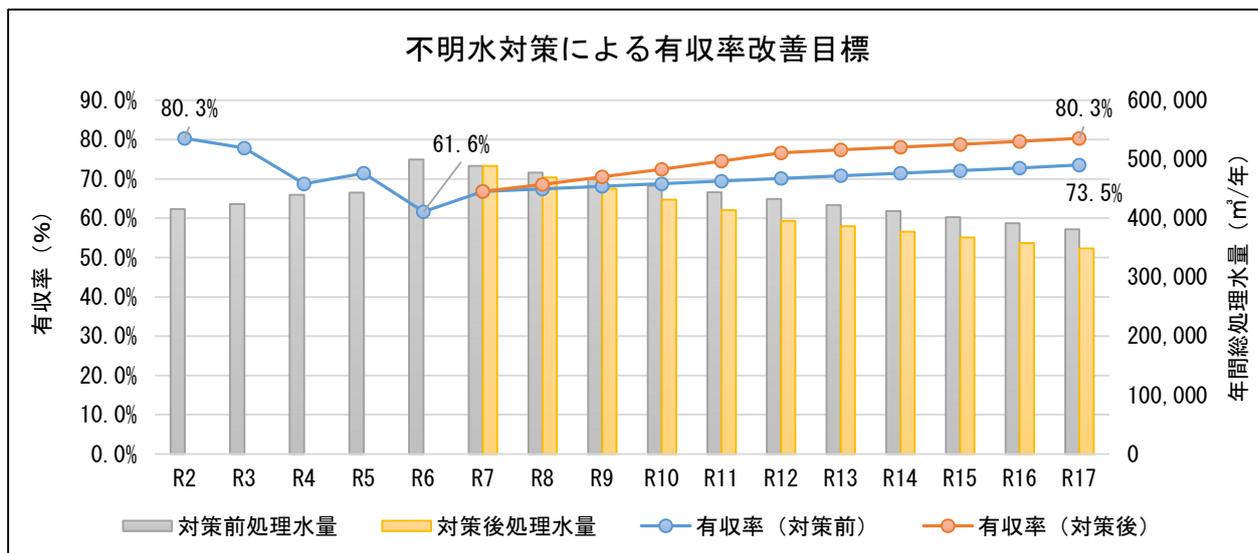


図 6-1 不明水対策による有収率改善目標

## (2) 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>(1) 経費回収率の維持（使用料の適正化） 将来的に人口減少するなか、経費の削減を図るとともに使用料を適正化し、経費回収率の現状維持を目指します。</p> <p>(2) 一般会計からの基準外繰入の抑制 下水道事業の独立採算制の原則の観点から、一般会計からの基準外繰入金を抑制します。</p> <p>(3) 水洗化率の向上 公衆衛生の向上、水環境の保全、そして有収水量増加に伴う使用料収入の向上を図ります。</p> <p>(4) 企業債残高の削減 将来の財政負担の軽減と事業経営の健全化を図るため、企業債残高の縮減に取り組みます。</p>
-----	---

### (1) 経費回収率の維持(使用料の適正化)

令和7年度に使用料の改定を実施したものの、今後も人口減少の影響により、長期的かつ継続的な使用料収入の増加は見込みにくい状況です。加えて、経費回収率も減少傾向にあることから、一般会計からの繰入負担の増加が懸念されます。こうした状況を踏まえ、今後の動向を注視しつつ、必要に応じて使用料の再改定について検討してまいります。

使用料の改定について、①現状で推移した場合と②5年毎に10%値上した場合と③5年毎に20%値上げた場合のシミュレーション結果を以下に示します。

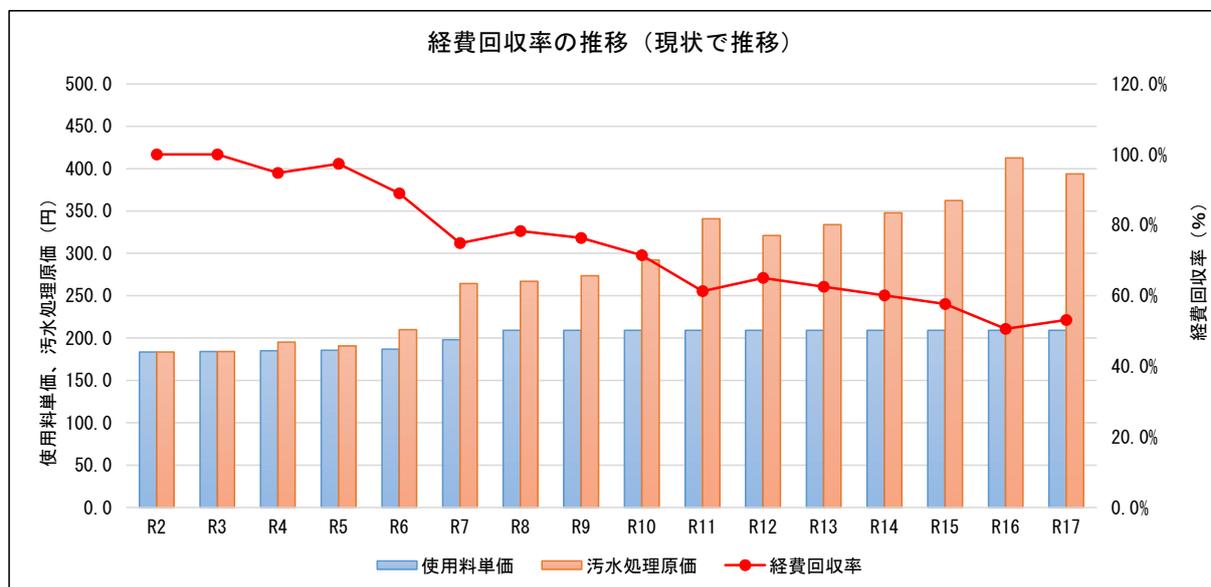


図 6-2 経費回収率の推移（現状で推移）

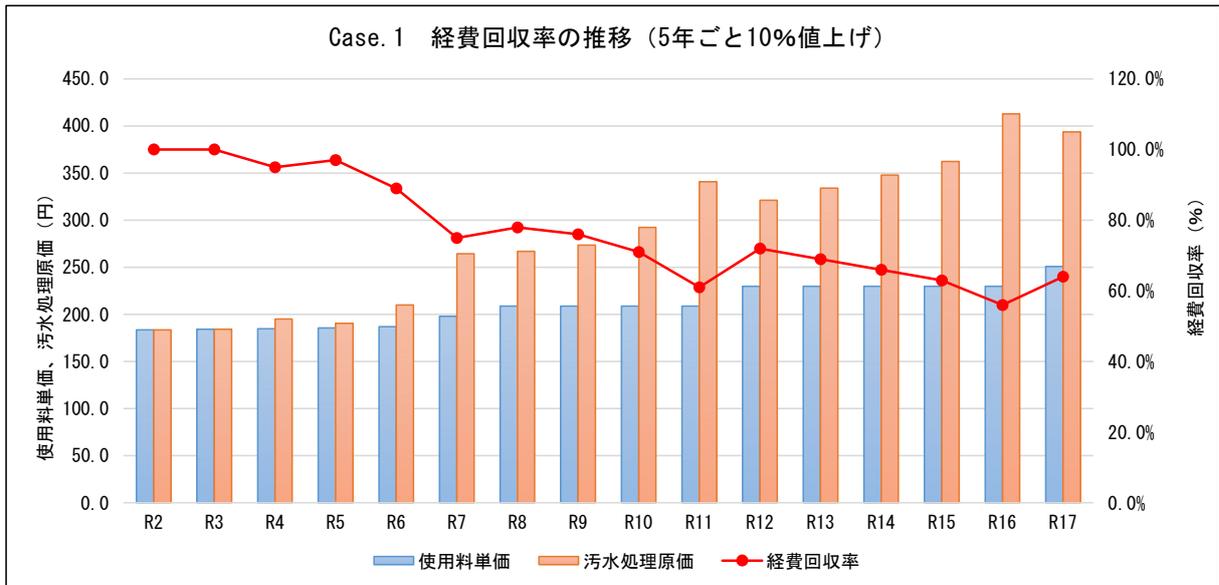


図 6-3 経費回収率の推移 (5年ごとに10%値上)

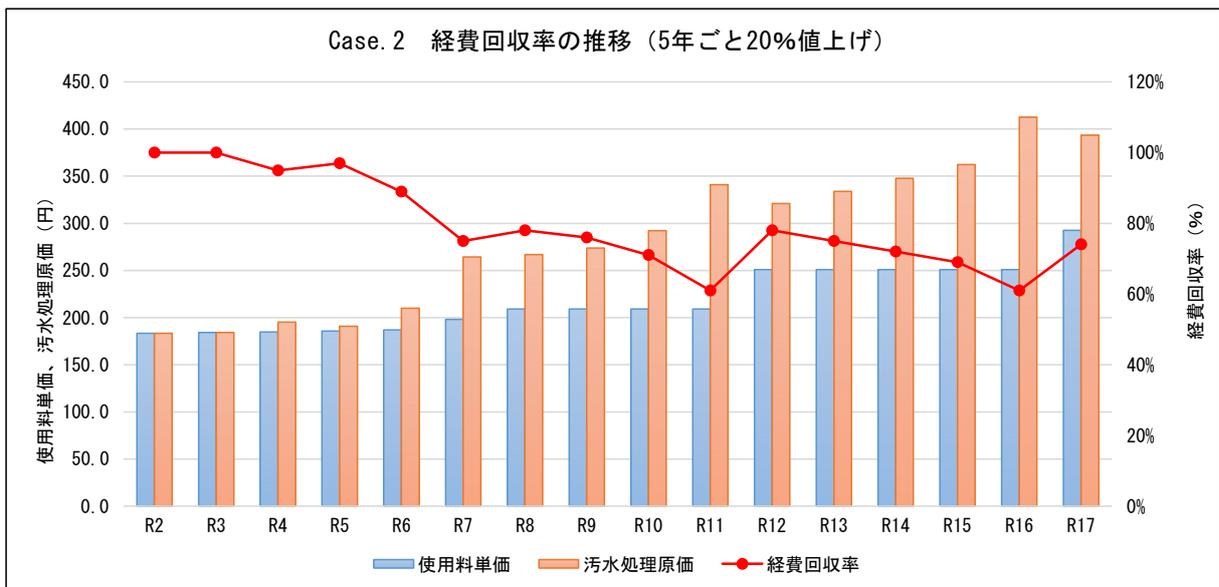


図 6-4 経費回収率の推移 (5年ごとに20%値上)

### 経費回収率シミュレーションの考察

今回のシミュレーション結果から、計画最終年度に令和7年度と同程度の経費回収率を確保するためには、Case. 2 (5年ごとに20%の使用料改定)を実施する必要があることが分かりました。

今後は、毎年度の使用料収入および経費の実績を確認し、経費回収率を算出したうえで、本計画との乖離を検証しながら、使用料改定の必要性について検討していくことが求められます。

(2) 一般会計繰入金に関する事項

一般会計繰入金については、年度ごとに総務省で定める繰出金に係る通知をもとに、基準内繰入金の額を算定し、基準外繰入金については、収益的収支と資本的収支の収支バランスを考慮し、必要最小限の基準外繰入金を見込んでおります。基準内繰入金と基準外繰入金の推移を次に示します。

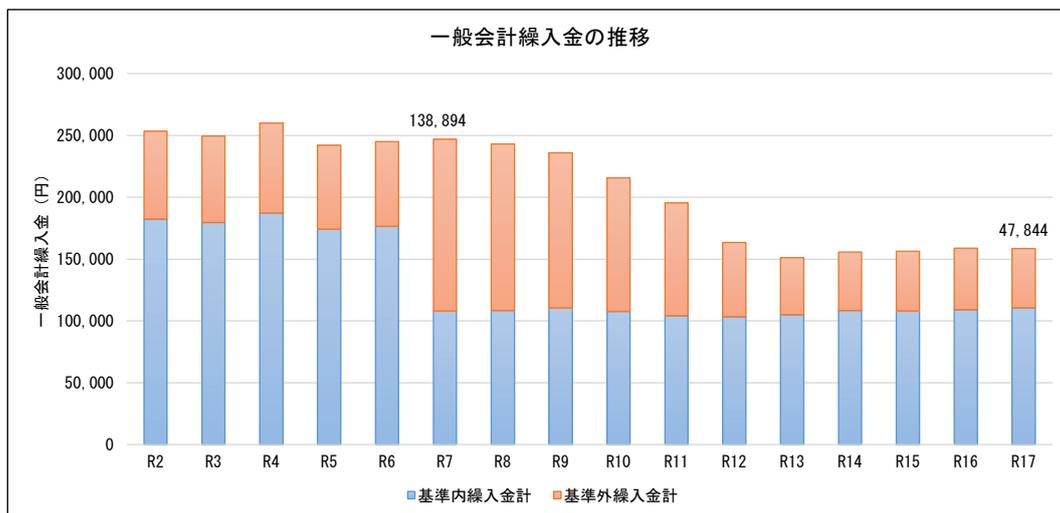


図 6-5 一般会計繰入金の推移

表 6-5 一般会計繰入金内訳

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
3条基準内	144,100	136,500	132,000	122,000	117,000	75,740	77,271	80,324	82,635	82,340	88,236	97,618	105,420	108,101	109,171	110,656
3条基準外						42,260	60,029	57,076	56,465	76,060	49,464	42,182	38,280	41,199	49,629	47,844
3条合計	144,100	136,500	132,000	122,000	117,000	118,000	137,300	137,400	139,100	158,400	137,700	139,800	143,700	149,300	158,800	158,500
4条基準内	38,293	43,140	55,200	52,240	59,400	32,366	31,224	30,112	25,160	21,809	15,101	7,491	2,908	0	0	0
4条基準外	70,931	69,860	72,800	67,760	68,600	96,634	74,576	68,488	51,540	15,191	10,599	3,809	9,092	7,100		
4条合計	109,224	113,000	128,000	120,000	128,000	129,000	105,800	98,600	76,700	37,000	25,700	11,300	12,000	7,100	0	0
基準内繰入金計	182,393	179,640	187,200	174,240	176,400	108,106	108,495	110,436	107,795	104,149	103,337	105,109	108,328	108,101	109,171	110,656
基準外繰入金計	70,931	69,860	72,800	67,760	68,600	138,894	134,605	125,564	108,005	91,251	60,063	45,991	47,372	48,299	49,629	47,844
繰入金合計	253,324	249,500	260,000	242,000	245,000	247,000	243,100	236,000	215,800	195,400	163,400	151,100	155,700	156,400	158,800	158,500

### (3) 水洗化率向上に関する事項

戸別訪問・広報活動・助成制度の活用・法的義務の周知などを組み合わせて、未接続世帯の接続促進を図ります。

本施策の実行に基づき、以下のグラフのとおり改善目標を設定しました。

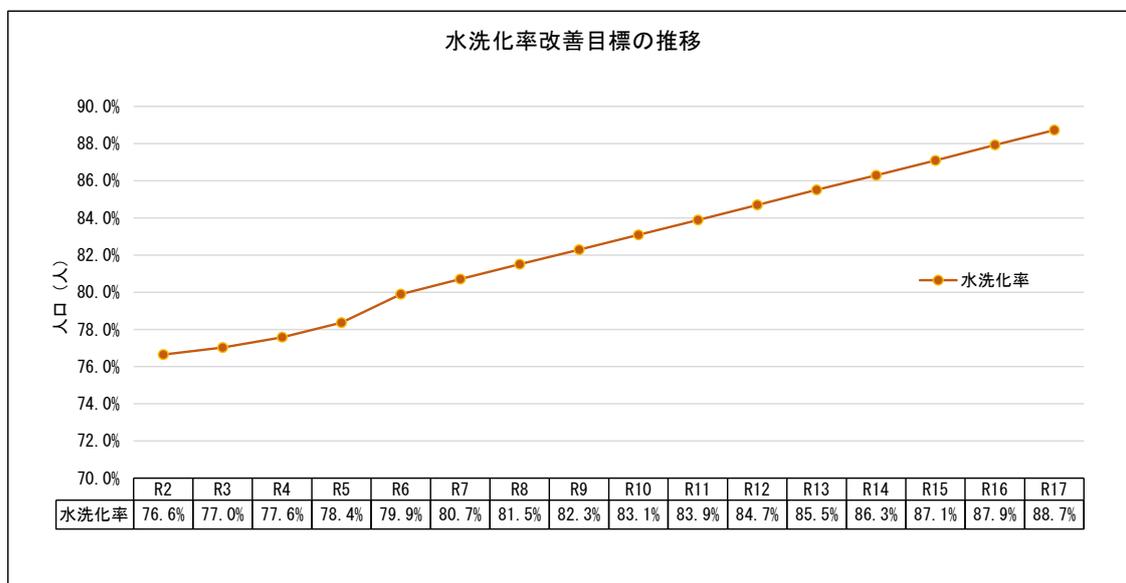


図 6-6 水洗化率の推移

### (4) 企業債に関する事項

新規発行分の企業債については、建設改良の補助対象事業費に対し、国庫補助金を充てた残額の50%を下水道事業債、残りの50%を過疎対策事業債で計上しております。

また、資本費平準化債については、令和7年度に借入した金額を上限として発行可能額を算定し、その範囲内で計上しております。

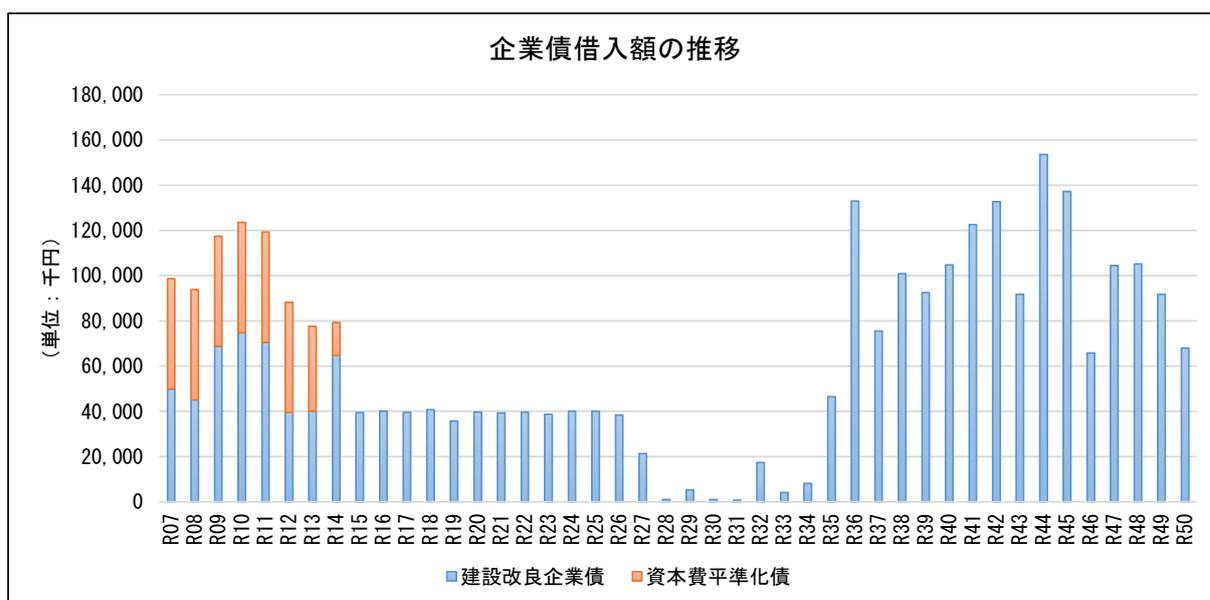


図 6-7 企業債借入金の推移

### (3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

各費用に関する考え方は以下のとおり設定し算出しました。

項 目		設定条件	
営業費用	職員給与費	R7年度予算額を基準として、毎年2.5%の上昇率で算出	
	経費	動力費	R7年度予算額を基準として、毎年2.5%の上昇率で算出
		修繕費	過去5箇年（R3～R7）平均を基準として、毎年2.5%の上昇率で算出
		材料費	その他の経費に含む
		薬品費	その他の経費に含む
		その他	R7年度予算額を基準として、毎年2.5%の上昇率で算出 R11年度、R16年度に「事業計画変更」の委託費10,000千円の予算を計上
	減価償却費	既存の資産及び更新事業で取得予定の資産に対する減価償却費を算出し計上	

---

---

### 3. 経営健全化の取組み

安全で快適な下水道サービスを、持続的・安定的に提供するためには、下水道施設や管路の健全性を維持することが必要となります。

一方で、投資事業には多額の資金が必要となることから、投資の所要額と下水道使用料などの財源の見通しを均衡させることが非常に重要です。そのため、下水道事業の徹底した効率化・経営健全化に取り組む必要があります。

#### (1) 投資・財政計画（収支計画）

経営戦略のPDCAサイクルによる分析・改善を繰り返し行うことにより、安定的な経営の確立と経営改革の持続を可能にしていきます。

経営戦略改定後進捗管理を行い、定期的に決算分析による乖離要因を把握し、特定された要因に応じて取組の再検討を行うことで、投資試算と財源試算の均衡を図っていきます。

##### ①投資試算

財政規模等に見合った適切な計画による建設改良事業の施行、計画的な改築更新や施設の統廃合の実現に努めて参ります。

また今後、施設や管路についても老朽化が進んでいくため、ストックマネジメント計画に基づき、適正な維持管理による長寿命化を合理的に進めます。

下水道事業全体として年間の投資枠を設定し、投資の平準化を図るとともに、優先順位付けをして事業を進めていくことで過剰投資とならないように努めていきます。

##### ②財源試算

水洗化率向上による安定した料金収入の確保及び使用料収入の適正化など、収益性向上のための取組と経費回収率の向上に努めていきます。効率的な事業実施による費用負担の縮減を行っていきます。

また企業債の償還額よりも新規借入額を少なくし、企業債残高の縮減を図ります。

##### ③投資以外の経費

必要かつ合理的な額の確保を前提とした上で、維持管理費の見直しを行い、コスト削減や経費の適正化に努めていきます。ICTの活用など更なる業務の効率化を検討していきます。

## 4. 効率化・経営健全化の取組み

### (1) 経営基盤の強化と財政マネジメントの向上

安定した事業経営を実現するため、中長期的視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。

供用開始区域では水洗化率の向上を図るため、未接続世帯へ水洗化に向けた啓発活動を実施し水洗化の促進を図ります。

また、民間活力の活用や業務の集約、効率化に努め、より一層の経営効率化を進めます。

企業借入額の抑制による企業債残高の縮減、適正な料金水準の確立等により、財務体質の改善に努めます。

### (2) スtockマネジメント（施設管理）

Stockマネジメント計画を策定し、老朽化が進む下水道施設を計画的かつ適正に更新し、LCC（ライフサイクルコスト）の軽減を図ります。

また、下水道施設の定期的な保守点検を実施し、維持管理の適正化に努めます。

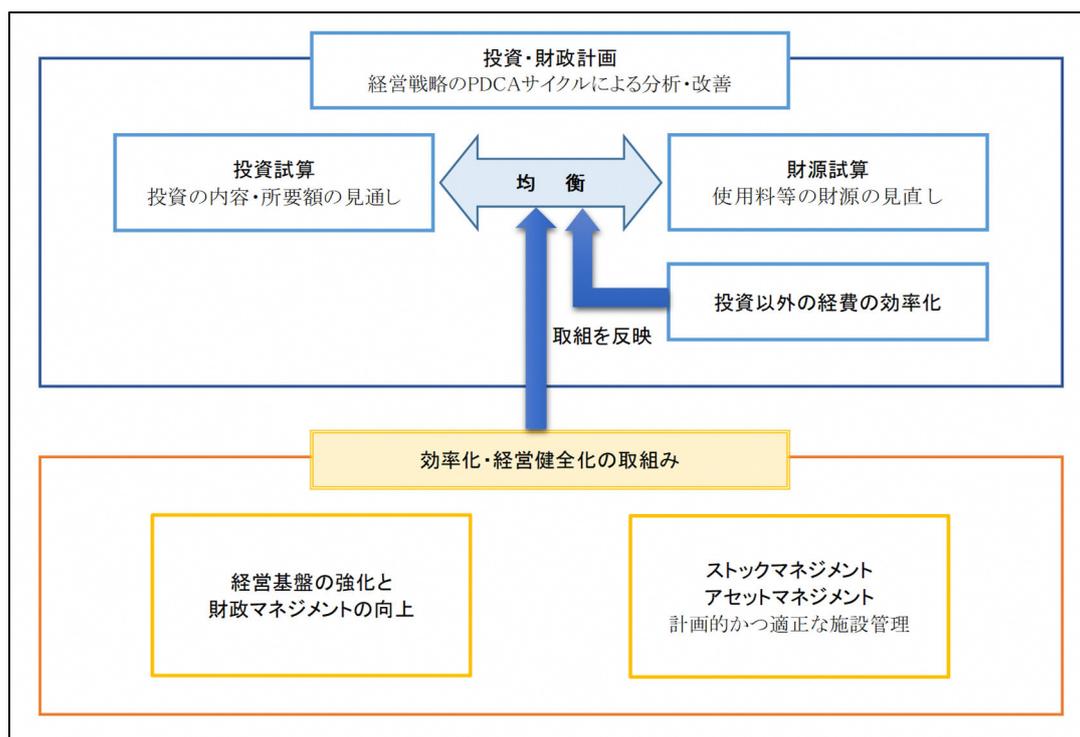


図 6-8 効率化・経営健全化の取組み

## 5. 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

投資財政計画に未反映の取組や、今後検討予定の取組み等は次のとおりとなっております。

下水道事業については、将来にわたって安定した経営ができるようにするために、経営の効率化や健全化に向けた取り組みを進め、より経営基盤の強化を図ることが重要です。以下に今後の投資、財源、投資以外の経費についての取り組みを示します。

### （1）今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	計画期間中に処理場の統廃合や処理区域の見直しなどは予定していませんが、長期的には胎内市農業集落排水事業（大長谷地区）の接続を検討してまいります。
投資の平準化に関する事項	改築更新事業について、ストックマネジメント計画を作成することにより適時適切でかつ計画的な修繕に努め投資の平準化を図ります。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）	包括的民間委託について検討を継続して進めてまいります。
その他の取組	現状、その他の取組はありません。

### （2）今後の財源についての考え方・検討状況

使用料見直しに関する事項	家庭等からの生活雑排水の処理に要する「汚水処理費」は、原則として使用料収入により賄うこととされていますが、近年はその全額を使用料で充当することが困難となっており、一部を一般会計からの繰入金で補填している状況です。また、経費回収率は年々低下傾向にあり、財政負担の増加が懸念されます。 このため、汚水処理費の圧縮に取り組むとともに、水洗化率や事業経営の状況等を踏まえ、使用料体系の見直しについて検討を進めてまいります。なお、現行の使用料水準は既に高い水準にあることから、近隣市町村の動向等も参考にしながら慎重に対応していく方針です。
資産活用による収入増加の取組について	未利用地については、これまで発電事業への活用を進めてきたところですが、今後はさらなる利活用の可能性についても検討を進めてまいります。
その他の取組	設備等の更新にあたっては、交付金事業の積極的な活用や、交付税措置のある有利な地方債の発行に努めることで、適切な財源の確保を図ります。

(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、 指定管理者制度、PPP/PFI など)	将来的に、包括的民間委託を検討し、維持運営経費の圧縮に努めます。
職員給与費に関する事項	計画期間中、特定環境保全公共下水道事業には1人の職員給与で算出していますが、事業内容の変化などに応じて職員の増減を検討します。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減について検討していきます。
薬品費に関する事項	従来からの単価契約の実施により経費の削減に取り組むほか、包括的民間委託で更に削減化可能か検討します。
修繕費に関する事項	計画的な修繕を行うため、設備等の現状把握を行い台帳化、システム化を推進し効率化を図ります。
委託費に関する事項	業務の性質や緊急性、重要度等を踏まえ、業務委託は必要最小限に抑える方針で対応します。
その他の取組	加入促進等に資する取り組みについて、費用対効果を検証しつつ取り組んでまいります。

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円,%)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		58,068	60,929	67,303	66,388	65,396	64,405	63,413	62,497	61,506	60,514	59,522	58,531
	(1) 料金収入		57,548	60,909	67,283	66,368	65,376	64,385	63,393	62,477	61,486	60,494	59,502	58,511
	(2) 受託工事収益 (B)													
	(3) その他の		520	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
	2. 営業外収益		225,677	244,303	253,170	252,091	254,187	274,585	244,882	248,523	253,509	262,125	278,198	274,138
	(1) 補助金		117,000	118,000	137,300	137,400	139,100	163,400	137,700	139,800	143,700	149,300	163,800	158,500
	他会計補助金		117,000	118,000	137,300	137,400	139,100	158,400	137,700	139,800	143,700	149,300	158,800	158,500
	その他補助金							5,000					5,000	
	(2) 長期前受金戻入		108,389	126,302	115,870	114,691	115,087	111,185	107,182	108,723	109,809	112,825	114,398	115,638
	(3) その他の		288	1										
収入計 (C)		283,745	305,232	320,473	318,479	319,583	338,990	308,295	311,020	315,015	322,639	337,720	332,669	
収 益 的 支 出	1. 営業費用		259,031	315,844	299,976	300,796	304,380	325,868	296,953	301,434	306,811	315,282	331,203	326,814
	(1) 職員給与		6,893	8,285	8,493	8,705	8,923	9,145	9,374	9,608	9,848	10,095	10,347	10,606
	基本給		3,277	3,320	3,403	3,488	3,575	3,664	3,756	3,850	3,946	4,045	4,146	4,250
	退職給付		622	900	923	946	970	994	1,019	1,044	1,070	1,097	1,124	1,152
	その他の		2,994	4,065	4,167	4,271	4,378	4,487	4,599	4,714	4,832	4,953	5,077	5,204
	(2) 経費		54,570	78,612	79,247	81,228	83,258	95,339	87,473	89,660	91,902	94,199	106,554	98,968
	動力費		11,753	14,091	14,443	14,804	15,174	15,553	15,942	16,341	16,750	17,169	17,598	18,038
	修繕費		3,927	8,545	7,429	7,615	7,805	8,000	8,200	8,405	8,615	8,830	9,051	9,277
	材料費													
	その他の		38,890	55,976	57,375	58,809	60,279	71,786	63,331	64,914	66,537	68,200	79,905	71,653
(3) 減価償却費		197,568	228,947	212,236	210,863	212,199	221,384	200,106	202,166	205,061	210,988	214,302	217,240	
2. 営業外費用		25,526	23,600	20,425	17,610	15,165	13,056	11,252	9,529	8,108	7,272	6,433	5,812	
(1) 支払利息		25,479	23,600	20,425	17,610	15,165	13,056	11,252	9,529	8,108	7,272	6,433	5,812	
(2) その他の		47												
支出計 (D)		284,557	339,444	320,401	318,406	319,545	338,924	308,205	310,963	314,919	322,554	337,636	332,626	
経常損益 (C)-(D) (E)		△ 812	△ 34,212	72	73	38	66	90	57	96	85	84	43	
特別利益 (F)														
特別損失 (G)		33	100											
特別損益 (F)-(G) (H)		△ 33	△ 100											
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		△ 845	△ 34,312	72	73	38	66	90	57	96	85	84	43	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		25,057	△ 9,255	△ 9,183	△ 9,110	△ 9,072	△ 9,006	△ 8,916	△ 8,859	△ 8,763	△ 8,678	△ 8,594	△ 8,551	
流動資産 (J)		115,706	84,320	84,429	84,560	84,649	84,772	84,867	85,013	85,194	85,279	107,623	141,286	
うち未収金		6,988	6,700	7,923	7,815	7,698	7,581	7,464	7,357	7,240	7,123	7,006	6,890	
流動負債 (K)		256,770	259,349	256,851	247,514	228,792	202,357	172,539	147,705	128,883	112,072	101,023	88,886	
うち建設改良費分		252,500	254,000	250,706	241,215	222,336	194,964	165,756	140,752	121,756	104,767	92,760	81,211	
うち一時借入金														
うち未払金		4,270	5,349	6,145	6,299	6,456	7,393	6,783	6,953	7,127	7,305	8,263	7,675	
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )		43.2%	-15.2%	-13.6%	-13.7%	-13.9%	-14.0%	-14.1%	-14.2%	-14.3%	-14.3%	-14.4%	-14.6%	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資金不足額 (L)														
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)		58,068	60,929	67,303	66,388	65,396	64,405	63,413	62,497	61,506	60,514	59,522	58,531	
地方財政法による 資金不足の比率 ((L)/(M)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((N)/(P)×100)														

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		前々年度	前年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	(決算見込)										
資本的収入	1. 企業債	46,570	113,700	93,800	117,500	123,500	119,312	88,200	77,600	79,300	39,400	40,200	39,500
	うち資本費平準化債	34,870	48,700	48,700	48,700	48,700	48,700	48,700	37,400	14,600			
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	128,000	129,000	105,800	98,600	76,700	37,000	25,700	11,300	12,000	7,100	16,500	13,700
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	10,587		15,100	38,800	44,800	40,800	39,500	40,200	64,700	39,400	40,200	39,500
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	1,134	1,066										
	9. その他												
	計 (A)	186,291	243,766	214,700	254,900	245,000	197,112	153,400	129,100	156,000	85,900	96,900	92,700
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)	186,291	243,766	214,700	254,900	245,000	197,112	153,400	129,100	156,000	85,900	96,900	92,700
	資本的支出	1. 建設改良費	22,440	50,000	60,323	109,799	119,725	112,290	80,563	81,702	129,411	79,296	81,784
うち職員給与費													
2. 企業債償還金		250,048	252,500	250,706	241,215	222,336	194,964	165,756	140,752	121,756	104,767	92,760	81,211
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計 (D)	272,488	302,500	311,029	351,014	342,061	307,254	246,319	222,454	251,167	184,063	174,544	160,682	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	86,197	58,734	96,329	96,114	97,061	110,142	92,919	93,354	95,167	98,163	77,644	67,982	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	89,179	58,734	96,329	96,114	97,061	110,142	92,919	93,354	95,167	98,163	77,644	67,982
	損益勘定留保資金可能額	89,179	102,645	96,366	96,172	97,112	110,199	92,924	93,443	95,252	98,163	99,904	101,602
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
4. その他	160												
計 (F)	89,339	58,734	96,329	96,114	97,061	110,142	92,919	93,354	95,167	98,163	77,644	67,982	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 3,142												
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)													

○他会計繰入金

年 度		前々年度	前年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決算)	(決算見込)										
収益的収支分		117,000	118,000	137,300	137,400	139,100	158,400	137,700	139,800	143,700	149,300	158,800	158,500
	うち基準内繰入金	117,000	75,740	77,271	80,324	82,635	82,340	88,236	97,618	105,420	108,101	109,171	110,656
	うち基準外繰入金		42,260	60,029	57,076	56,465	76,060	49,464	42,182	38,280	41,199	49,629	47,844
資本的収支分		128,000	129,000	105,800	98,600	76,700	37,000	25,700	11,300	12,000	7,100	16,500	13,700
	うち基準内繰入金	59,400	32,366	31,224	30,112	25,160	21,809	15,101	7,491	2,908			
	うち基準外繰入金	68,600	96,634	74,576	68,488	51,540	15,191	10,599	3,809	9,092	7,100		
合 計		245,000	247,000	243,100	236,000	215,800	195,400	163,400	151,100	155,700	156,400	175,300	172,200

## 第7章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項について

### 1. 経営目標について

経営戦略は一度改定して終わりではなく、PDCA サイクルにより、継続的な進捗管理を行い、常に経営改善や計画の見直し等に反映させていくことが必要です。

また、下水道施設の老朽化に伴う修繕費の増加や電気料金の高騰など、必ずしも収支状況が予測通りになるとは限りません。

そのため、まず持続可能な下水道経営に向けた経営目標を以下のとおり設定し、具体的な数値目標を掲げることで、経営の見える化を図ります。

表 7-1 経営目標

項目		現状	中間	目標	達成基準
		令和7年度	令和12年度	令和17年度	
基準外繰入金	千円	138,894	60,063	47,844	減少
企業債残高	千円	1,660,044	1,127,379	862,134	減少
経費回収率	%	75.0%	78.0%	74.0%	74%以上
水洗化率	%	80.7%	84.7%	88.7%	88%以上
有収率	%	66.8%	74.5%	80.3%	80%以上

### 2. 経費回収率向上へ向けたロードマップ

国土交通省より、「社会資本整備交付金交付要綱の改正について」(令和2年3月31日国官会第29901号)及び「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」(国土交通省事務連絡 令和2年7月22日)が出されました。同通知に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

取組内容	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	令和17年
経営戦略計画期間		▶									
経営戦略改定	▶					▶					▶
改定後計画期間							▶				
使用料水準の適正化検討	▶					▶					▶
ストックマネジメント計画による点検・調査・改築工事	▶										

表 7-2 経費回収率向上へ向けたロードマップ

---

---

### 3. 経営の推進と点検・進捗管理の方法

経営の進捗と点検・進捗管理の方法について、「経営戦略策定・改定ガイドライン」では、基本的考え方とPDCAサイクルの確立として、以下の事項が必要と考えられます。

- ①「経営戦略」は策定して終わりではなく、毎年度、進捗管理(モニタリング)を行うとともに、3～5年毎に改定していく必要があります。
- ②改定に当たっては、事前に設定した「経営戦略」の複数指標に関する達成度を検証・評価する必要があります。
- ③「投資・財政計画」やそれを構成する「投資試算」「財源試算」と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を企業経営や「経営戦略」の改定に反映させる「計画策定(Plan)→実施(Do)→検証(Check)→見直し(Action)」のサイクルを導入して確立させる必要があります。
- ④PDCAサイクルの確立においては、定期的な人事異動により担当者が代わる地方公共団体の組織にあって、誰がどのように検証・評価を行い、何年で改定するのかといった改定プロセスを予め明確な形で「経営戦略」の中に盛り込む必要があります。

PDCAサイクルの見直し(Action)の結果、「経営戦略」と実績の乖離が著しい場合には、その原因を検証するだけでなく、将来予測方法や「収支ギャップ」の解消に向けた取組等についても検証し、質を高めるための必要な改定を行うとともに経営のあり方、事業手法の見直しについて改めて検討すべきです。

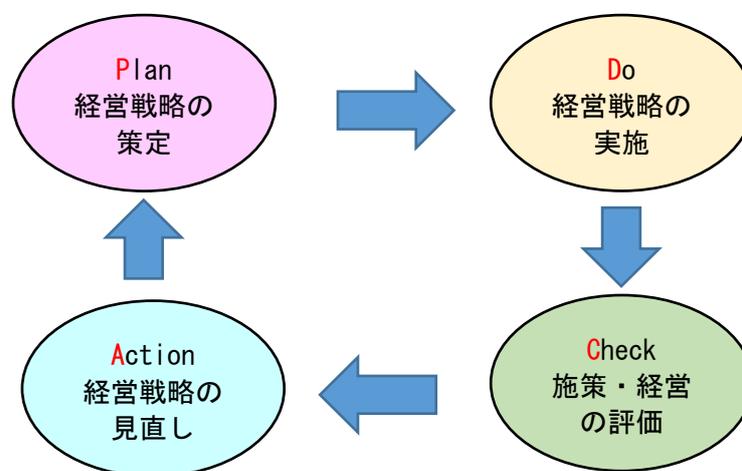


図 7-1 経営戦略策定後の検証及び更新方法

---

---

#### 4. 本村における事後検証、改定等に関する事項

毎年度、経営戦略の取組の進捗状況及び達成状況について、どの程度の乖離が生じているか、新たな課題等数値目標を用いて事後検証し、収支構造の適正性について検証します。

また定期的に、経営実態やその時点における経営環境に照らし合わせて、実施手法の改善や計画の見直しを行っていくこととします。

経営戦略の見直しについては、下水道事業を取り巻く環境の変化を的確に捉えるため、5年を目途にPDCA サイクルを活用し見直しを行うことで、本経営戦略の事後検証、更新を行っていきます。

更に経営戦略と併せて、水洗化人口の動向、経営状況、社会経済情勢等を勘案し、適正な下水道使用料となっているか等について検討する機会を設けます。

## 用語解説（五十音順）

用語名	説明
<b>あ行</b>	
アセットマネジメント	事業全体を対象に現在ある資産を客観的に把握・評価し、中長期的な視点に立ち計画的・効率的に管理する取組をいいます。
維持管理費	日常の下水道施設維持管理に要する費用をいいます。浄化センター、ポンプ場等の電気代等の動力費、浄化センターの薬品費、修繕費、委託料や維持管理にかかる職員給与費等によって構成されます。
一般会計繰入金	一般会計から下水道事業会計に収入する財源をいいます。下水道事業会計から見ると繰入金、一般会計から見ると繰出金です。
雨水公費・汚水私費の原則	原則として、雨水対策は浸水などの被害を防ぎ、その受益が広く住民に及ぶことから、雨水処理に要する経費は全額公費で負担すべきであり、汚水処理に要する経費は、特定の使用者が便益を受けることから下水道使用料で賄うべきであるという考え方です。
雨水処理負担金	一般会計繰入金（他会計負担金）のうち、雨水処理に要する費用の負担分として下水道事業会計に繰入れられたものをいいます。
営業収益対経常利益率（％）	経営の持続性、安定性を検証する指標になります。更新需要の増加に対して継続的な経常赤字の発生が予見される場合は、使用料改定の必要性の要否などを検討する必要があります。 $\text{経常損益} \div \text{営業収益} \times 100$
汚水処理原価（円／m <sup>3</sup> ）	有収水量 1 m <sup>3</sup> あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費と汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標になります。 $\text{汚水処理費用（公費負担分を除く）} \div \text{年間有収水量} \times 100$
<b>か行</b>	
管渠改善率（％）	当該年度に更新した管渠延長の割合を表した指標になります。管渠の更新ペースや状況を把握できます。 $\text{改善（更新・改良・維持）管渠延長} \div \text{下水道布設延長} \times 100$
管渠老朽化率（％）	法定耐用年数を越えた管渠延長の割合を表した指標になります。管渠の老朽化割合を示す指標になります。 $\text{法定耐用年数を経過した管渠延長} \div \text{下水道布設延長} \times 100$
企業債	地方公営企業が行う建設改良事業などに要する資金に充てるために起こす地方債（国などからの長期借入金）をいいます。
企業債依存度（％）	資産に対する企業債残高の割合により、企業債依存度を測る指標になります。 $\text{企業債残高} \div \text{総資産} \times 100$

用語名	説明
企業債残高対事業規模比率 (%)	<p>使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標になります。</p> $(\text{企業債残高}-\text{一般会計負担額}) \div (\text{営業収益}-\text{雨水処理負担金}) \times 100$
基準外繰入金	一般会計からの繰入金のうち、国の定める基準に基づかないものをいいます。
基準内繰入金	一般会計からの繰入金のうち、国の定める基準に基づくものをいいます。
繰入金	一般会計から公共下水道事業会計に繰り出されるお金（税金）をいいます。国の定める基準に基づくかによって、基準内繰入金と基準外繰入金に区別されます。
繰出基準	<p>一般会計が負担すべき経費（雨水処理に要する経費など）の算定基準であり、その基本的な考え方は「地方公営企業繰出金について」（昭和49年2月22日付自治企-第27号自治省財政局長通知）によって示されています。繰出基準は、毎年度国から通知が出されます。繰出基準に基づいて算定された一般会計繰入金を基準内繰入金といい、これ以外の一般会計繰入金を基準外繰入金という。</p>
経営戦略	公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。
経営比較分析表	地方公営企業の経営の状況や施設の状況等に係る各種指標を、経年的にグラフ形式で示したものです。経年比較や他団体との比較分析によって、経営の状況や課題を把握することが可能になります。
経常収益	使用料収入等の本来の営業活動から生じる営業収益と、他会計からの繰入金や預金利息などの本来の営業活動以外の活動によって得られる営業外収益の合計をいいます。
経常収支比率 (%)	<p>使用料収入等の収益で、維持管理費や企業債利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標になります。</p> $\text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$
経常費用	職員給与費や委託料など維持管理費・減価償却費などの本来の営業活動から発生する営業費用と企業債利息などの本来の営業活動以外の活動によって発生する営業外費用の合計をいいます。なお、経常損益（経常収支）は経常収益から経常費用を差し引いて算出され、0以上の場合は経常利益（黒字）、負数の場合は経常損失（赤字）となります。
経費回収率 (%)	<p>使用料収入により汚水処理費用を賄えているかを判断する指標になります。</p> $\text{使用料収入} \div \text{汚水処理費用} \times 100$

用語名	説明
下水道基本計画	将来的な下水道施設の配置を定める計画です。
下水道事業計画	下水道法第4条に基づく計画で、「下水道基本計画」に定められた施設のうち、5～7年で実施する予定の施設の配置等を定める計画をいいます。
下水道事業業務継続計画（下水道BCP）	災害時など、各種の制約がある状況下においても、下水道業務を実施・継続するとともに、被災した機能を早期に復旧させることを目的とした計画をいいます。
下水道使用料	汚水処理に必要な経費の一部として収集される料金をいいます。
下水道処理人口普及率（％）	下水道の整備状況を示す指標として用いられ、対象とする区域内の総人口に対して下水道を利用できる人口の比率です。 下水道供用開始区域内人口÷行政区域内人口×100
下水道整備構想	今後10年程度での汚水処理の概成を目標とし、各種汚水処理施設（下水道、合併浄化槽）の整備手法および区域などを定めたものです。
下水道全体計画	下水道の根幹的な施設の将来的かつ全体的な姿を示すものです。
下水道長寿命化計画	ストックマネジメントのうち、短期改築計画に該当し、計画的に予防保全を行い、個別施設を対象にライフサイクルコストの最小化を図るために、長寿命化（対象施設の一部の再建設あるいは取替えを行うこと）を含めた改築計画を策定するものをいいます。
下水道処理人口普及率	下水道の整備状況を示す指標として用いられ、対象とする区域内の総人口に対して下水道を利用できる人口の比率をいいます。
減価償却費	土地などを除く固定資産（建物・管渠など）の減価（価値の減少）を、使用できる期間（法定耐用年数）にわたり、合理的かつ計画的に費用として負担させるための、会計上の処理を減価償却といい、この処理によって特定の年度の費用とされた固定資産の減価を減価償却費といいます。
公共下水道	主として市街地における下水を排除または処理するために、地方公共団体が管理する下水道をいいます。
公的資金補償金免除繰上償還	高金利の企業債について、補償金を払わずに繰上償還できる国の制度をいいます。
固定比率（％）	貸借対照表から見た長期的な財務安定度を判断する指標になります。小さいほど安定性が高いことになります。 固定資産÷（資本金+剰余金+繰延収益）×100
<b>さ行</b>	
財源試算	投資・財政計画のうち、財源の見通しを試算した計画のことを意味しています。

用語名	説明
事業収益対資金比率 (%)	事業運営上必要な資金（運転資金）を確保できているかを測る指標になります。健全経営の観点から、一定水準の事業収益対資金比率を確保することが求められます。 $(投資+現金及び預金+短期有価証券) \div 総収益 \times 100$
資産維持費	将来の施設更新等において、新設当時と比較し、高機能化（耐震化等）等により増大することが見込まれる場合、サービス水準の維持向上を図るためにかかる費用をいいます。
資産減耗費	資産の滅失、紛失、価値の下落を反映させる費用をいいます。
施設利用率(%)	施設・設備が1日に対応可能な処理能力に対する、1日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標になります。 $晴天時 1日平均処理水量 \div 晴天時現在処理能力 \times 100$
指定管理者制度	地方公共団体やその出資団体等に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO 法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度です。
資本的収支	企業の将来の経営活動に備えて行う建設改良及び建設改良にかかる企業債償還金などの支出と、その財源となる企業債や補助金などの収入をいいます。
資本費	減価償却費、資産減耗費、企業債利息によって構成される費用をいいます。
資本費平準化債	企業債の償還財源に充てるために発行する地方債をいいます。資産の耐用年数に対して、償還期間をほぼ同等にすることで、世代間負担の公平性が保たれます。
収益的収支	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益と、それに対応する全ての費用を意味しています。
受益者負担金	下水道の整備により利益を受ける土地の所有者等に、建設改良費の一部について負担をいただく費用をいいます。
使用料対象経費	汚水処理に要する経費のうち、使用料の積算の基礎となる経費をいいます。
使用料単価 (円/㎡)	有収水量1㎡あたりの使用料収入を示しています。 $使用料収入 \div 年間有収水量$
人口普及率	行政区域内人口のうち、処理区 域内人口が占める割合。下水道がどれだけ普及しているかを表す指標になります。

用語名	説明
水洗化人口	<p>供用開始区域内において、実際に下水道に接続している人口をいいます。</p> <p>水洗便所設置済人口÷処理区域内の行政人口×100</p>
水洗化率（％）	<p>現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理している人口の割合を表した指標になります。最終的には100％となっていることが望ましくなります。</p> <p>水洗化人口÷現在供用開始区域内人口×100</p>
ストックマネジメント（計画）	<p>持続可能な下水道事業の実現を目的に、既存の膨大な施設（ストック）の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、施設を計画的かつ効率的に管理（マネジメント）していく計画となります。</p>
関川村総合計画	<p>関川村が目指す将来像を掲げ、それを実現するための施策や事業を体系的にまとめた「関川村の最上位計画」です。</p>
関川村地域総合戦略	<p>「関川村総合計画」を上位計画とし、その実現に向け立案するそれぞれの分野における個別計画です。</p>
損益勘定繰入金対収益的収入割合（％）	<p>収益的収入における繰入金依存度を分析する指標になります。経営状況を正確に把握するためには、基準内繰入金、基準外繰入金に分けて分析を行う必要があります。</p> <p>損益勘定繰入金÷収益的収入×100</p>
損益勘定留保資金	<p>収益的収支における現金の支出を必要としない費用（減価償却費、資産減耗費）の計上により企業内部に留保される資金で、資本的収支の補てん財源の1つとなります。</p>
<b>た行</b>	
ダウンサイジング	<p>処理水量の減少や技術進捗に伴い、施設更新時等に施設能力を縮小し、施設の効率化を図ることをいいます。</p>
単独公共下水道	<p>公共下水道のうち、地方公共団体が終末処理場を有するものをいいます。</p>
長期前受金戻入	<p>固定資産取得のために交付された補助金などについて、減価償却見合い分を収益化したものをいい、現金を伴わない収益になります。</p>
長寿命化計画	<p>施設機能の継続的な確保及びライフサイクルコスト最小化のための対策を効果的に実施することを目的とした計画となります。</p>
投資試算	<p>投資・財政計画のうち、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画のことを意味しています。</p>
独立採算制	<p>企業が事業活動の経費を経営に伴う収入で賄うことをいいます。</p>

用語名	説明
<b>は行</b>	
PFI	(Private Finance Initiative : プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う方法です。
PDCAサイクル	業務プロセス管理手法の一つで、Plan (計画) -Do (実施) -Check (検証) -Action (改善) の4段階を繰り返すことによって、継続的な改善を目指していく手法です。
PPP	(Public Private Partnership : パブリック・プライベート・パートナーシップ) 民間事業者の資金やノウハウを活用して社会資本を整備し、公共サービスの充実を進めていく方法です。
不明水	地下水や雨水が、老朽化した管渠などの隙間や破損したところから流入したものをいいます。
分流式下水道に要する経費	適正な使用料を徴収してもなお、賄うことができない汚水処理費用に該当する額で、基準内繰入金の対象となるものをいいます。
包括的民間委託	業務を受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託することです。
法定耐用年数	地方公営企業法施行規則で定められている耐用年数を意味しています。経理上の基準であり、実際に使用できる年数は実情に応じて変動します。
<b>や行</b>	
有形固定資産減価償却率 (%)	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標になります。更新投資の必要性がどの程度差し迫っているかを示します。 $\text{有形固定資産減価償却累計額} \div \text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価} \times 100$
有収水量	使用料徴収の対象となる水量をいいます。
有収率 (%)	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標になります。100%に近づけることが望ましくなります。 $\text{有収水量} \div \text{総処理水量} \times 100$
<b>ら行</b>	
ライフサイクルコスト	管渠や施設などの建設費用だけでなく、企画・設計・施工・運用・維持管理・補修・改造・解体・廃棄に至るまでに必要となるトータルの費用を意味しています。

用語名	説明
動比率 (%)	<p>貸借対照表から見た短期的な財務安定度を判断する指標になります。大きいほど安定性が高くなります。</p> <p style="text-align: center;"><math>\text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100</math></p>
累積欠損金	<p>営業活動によって生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんできず、複数年度にわたって累積した欠損金のことをいいます。</p>
累積欠損金比率 (%)	<p>営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標になります。0%であることが望ましくなります。</p> <p style="text-align: center;"><math>\text{年度未処理欠損金} \div (\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) \times 100</math></p>